

令和3年度 事業報告

社会福祉法人天理

令和3年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山真之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 児童養護施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 児童家庭支援センターの経営
 - (ロ) 子育て短期支援事業の経営
 - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ニ) 保育所の経営
 - (ホ) 一時預かり事業の経営
 - (ヘ) 障害児通所支援事業の経営
 - (ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

日時	会議	内容
6 / 14	理事会	第三者委員会 調査報告書について 承認 令和2年度 事業活動報告(案)について 承認 令和2年度 2次補正予算報告(案)について 承認 令和2年度 収支決算報告書(案)について 承認 経理規程の改定について 承認 定時評議員会の招集について 承認 めばえ横浜保育園会計 目的外取崩しについて 承認
6 / 29	評議員会	天理教三重互助園の事案について 承認 理事の選任について 承認 監事の選任について 承認 令和2年度収支決算書報告について 承認
6 / 29	理事会	理事長の互選について 承認
7 / 20	理事会	経理規程の改定について 承認 預り金管理規程(新設)について 承認 評議員選任・解任委員の選任について 承認
8 / 20	理事会 (みなし 決議)	新評議員の推薦について 承認 指定障害福祉サービス事業所なごみ積立金目的外取り崩し 承認 評議員選任・解任委員の選任について 承認
9 / 27	理事会	重要人事について 承認 めばえ横浜保育園一般指導監査結果(指摘事項)について 承認
10 / 27	理事会	理事の選任について 承認 定時評議員会の招集について 承認
11 / 6	評議員会	理事の選任について 承認
11 / 25	理事会	令和4年度 事業活動計画(案)について 承認 令和4年度 収支予算計画(案)について 承認 苦情解決委員会 第三者委員の選任について 承認
(R4) 2 / 27	理事会	重要人事について 承認 令和3年度 収支補正予算(案)について 承認 経理規程の改定について 承認 利用者預り金管理規程の改定について 承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規程の改定について 承認 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程の改定について 承認
3 / 27	理事会	就業規則 第5章定年・退職及び解雇 第63条定年退職 改定について 承認 評議員会の招集について 承認

4. 役員・評議員名簿

役名	氏名		
理事長	深谷 忠道	理事	梅谷 大一
理事	森川 勇佑	〃	村田 幸喜
〃	安藤 くみ子	〃	久保 悟
		理事(6)	

(任期 令和3年6月29日～令和5年定時評議員会終結の時まで)

※梅谷理事、森川理事、安藤理事は令和3年11月6日就任

役名	氏名	
監事	渡邊 一城	
〃	喜多 直記	監事(2)

(任期 令和3年6月29日～令和5年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木 三郎	評議員	今村 陽治
〃	小松 由美	〃	石前 修
〃	川口 延良	〃	福井 美行
〃	佐々木 孝幸	評議員(7)	

(任期 令和3年8月25日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

5. 地域公益的取り組み

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により未実施

令和3年度 事業報告

児童養護施設

天理養徳院

事業報告書	児童養護施設 天理養徳院
-------	--------------

令和3年度事業報告書

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

昨年度末に西児童棟4ホームの大規模改修を終え、今年度は新しい生活空間の中で支援を実践する事となったが、児童、職員ともに問題なく過ごす事ができており、特に高齢児の支援においては、個の時間と空間を提供できた事で、より落ち着いた生活を送る様子が見られ、より良い支援に繋がっているものと認識している。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況ではあるが、新しい生活空間を活かした個の支援も踏まえ、小規模グループケアならではの取り組みを模索しながら実践を行った一年であったので、ここに報告させて頂く。

2. 特記事項

(1) 小規模で家庭的な養育実践

- ホームでの調理(朝昼夕3食)に関しては、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の為、通勤スタッフの移動を最小限に抑える上から、炊事場調理(半調理含む)とホーム調理(朝食は毎食、週一回以上はホームで夕食を全調理実施)の両方に取り組んだ。
- 全体で集まる行事を縮小する一方で、児童、職員の連帯意識やホームへの所属意識が高まりやすい取り組みとして、ホーム毎にホテル等への宿泊を伴うレクリエーションを実施したり、各ホーム対抗のWEB形式の行事を企画、実施した。児童、職員の評価は好評であった。
- 施設内のネットワーク環境の快適化をさらに進め、児童個々が、教育機関より配布されたノートPCを使い、各居室でリモート授業を受けられる様に整備を行った。
- 西児童棟4ホームの高齢児に関しては、個室利用を活かし、室内の使い方や整理方法、一人での過ごし方等について、これまで以上に丁寧な支援を行うことができた。

(2) 専門的なアプローチ

- 養育・支援会議を職員研修の機会とし、感染防止を図りながら、年間計画に沿って、養育支援に関連のある12テーマ(第3章参照)を決め、共通理解と知見を深めることができた。
- 毎朝のセッションを通して共有化を図っていた当院の養育モデルに関しては、感染防止の上から機会が失われることになった為、今後の機会創出について検討していきたい。
- 関係機関と協議を重ね、保護者の意見も踏まえた家族再統合計画を立て、6ケースについて再統合を進める事ができた。又、退所後の支援に関しても協働関係を構築できている。

(3) 地域支援・里親支援・退所児童支援

- 子育て短期支援事業や一時保護相談の担当者を決め、随時、受入れ調整を行い、新型コロナの感染リスクが残る状況ではあったが、可能な限りの利用受入れを実施した(第2章参照)。
- 里親支援専門相談員を里親支援機関(児家センでんり)に配属し、里親啓発、支援に取り組んだとともに、施設研修の受入れを行い(第3章6参照)、事業の推進に貢献した。
- 職業指導員を配置し、退所児童の動向把握に努めるとともに、退所児童を対象とした支援機関と連携を図り、退所前後の児童の効果的な支援に繋がる情報収集や機会創出に努めた。

(4) 人材確保・人材育成

- 今年度も社会的養護の職務に関心を抱いてもらえるよう、施設実習や職業体験希望者の受入れを積極的に行い、プログラムに関しても職務の理解に繋がるような内容を検討し、丁寧な情報提供や指導に努めた。人材確保の上でも、今後も丁寧な対応を行っていきたい。
- 職員のスキルアップに関しては、経験年数による階層分類と個々の研修参加歴、定期的な面談を通して行う本人の意向、当院として必要な職員像をもとに派遣計画を立て、実施した。次年度も引き続き、職員の情緒面、技能面の向上に繋がるような育成を検討していきたい。
- 人材確保に関しては、受身的な状況の為、能動的な広報の在り方を検討し、進めていきたい。

(5) 感染症防止対策の整備、推進

- 定期的に当院としての行動指針の検討、策定に努め、規律ある判断と行動の周知に努めた。
- 検温器と消毒容器、記録用紙を事務所玄関に設置し、全ての来訪者に実施と記入を求めた。
- 児童との外出泊希望の全保護者に対して、行動規約への同意と記録シートの作成を求めた。

- 小規模グループケアの構造を活かし、状況に応じて人流、交流の調整を図った。
- 定期的にマスクや消毒液、携帯型スプレー、ペーパータオルなどの物資の補充に努めた。
- 部分的ではあるが、光触媒の抗菌コートを生活空間内に行い、環境面の除菌整備を図った。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（63名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ホームページ：<http://tenriyoutokuin.com/>（H29.4.18開設）

2. 児童数の受入状況（グループホーム・ファミリーホームの数値を含む）

（1）月別初日在籍児童数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	3
幼児	1	1	2	4	5	4	4	4	4	4	4	4
小学生	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
中学生	17	17	16	18	18	19	19	19	19	19	19	19
高校生	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
その他	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	42	42	43	47	48	49	49	49	50	50	50	50

（2）入退所状況及び累計

①. 入退所児童数（人）

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童					2			1			1		4
	女子児童	1	1	5		1								8
	合計	1	1	5		3			1			1		12

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童											1	2	3
	女子児童	1	1			1							2	5
	合計	1	1			1						1	4	8

②. 累計児童数（人）

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
令和元年度末累計	1,497	995	2,492
令和2年度中受入児童数	4	8	12
累計	1,501	1,003	2,504

※本体施設からFHに移動（措置変更）した場合でも、同一児童は1名として計上。

(3) 一時保護在籍数 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数	5	5	4	2	1				1	1	4	2	2.08

(4) 子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①. ショートステイ	②. トワイライトステイ	③. レスパイトケア
受託市町村数	4	1	(里親家庭数) 0
利用人数	17名	1名	0名
延べ日数	85日	1日	0日

※①. ショートステイ利用市町村 … 天理市、明日香村、葛城市、田原本町

※②. トワイライトステイ利用市町村 … 天理市

3. 職員の推移 (非常勤含む)

(1) 職員数 (令和4年3月31日時点)

○施設長	1名	○家庭支援専門相談員	3名	※兼任
○事務主任	1名	○職業指導員	1名	※兼任
○主任児童指導員	1名	○心理相談員	1名	
○主任保育士	1名	○看護師	1名	
○児童指導員	6名	○里親支援専門相談員	1名	
○保育士	26名	○事務員	1名	
○管理栄養士	2名	○家事支援員	4名	
○調理員	3名	○嘱託医	1名	
○基幹的職員	1名	○施設整備管理室長	1名	※兼任
○個別対応職員	1名	○用務員	1名	
		○天理高校Ⅱ部生	2名	

職員数合計 52名

(2) 主な職員所持資格 (○国家資格・▽任用資格)

- 保育士, ○社会福祉士, ▽社会福祉主事, ○精神保健福祉士, ○栄養士, ○管理栄養士
○調理師, ○看護師, ○公認心理師, ▽臨床心理士, ▽認定心理士, ▽児童指導員

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

- 全12回実施 (学校長期休暇中の8月を除く毎月、3月は2回実施)。全職員対象。
- 実施内容 (情報共有・検討・決裁)
 - 児童特記、月行事、各係事項、外部受入、研修案内、規則改正・導入、審議検討事項

(2) 養育・支援会議

- 全 7 回実施（4・8・1・2・3月を除く各月）実施。全職員対象。
- 実施内容（職員研修テーマ）
衛生管理、感染症対策、脳内物質（セロトニン）の働き、児童のよくある症状とケア、
里親制度、援助計画の立て方、食育、性教育、事例検討、自己啓発、
福祉サービスマナー、子ども理解のためのトラウマ・インフォームド・ケア

(3) 各部署責任者による連絡会（A. 部署代表者連絡会 / B. 事務運営連絡会）

- 各全 12 回実施（A：毎月中旬開催 / B：毎月下旬開催）。
出席者 A：部署代表職員、専門職、基幹職
B：院長、基幹職、養育主任、事務主任、管理栄養士、看護師、法人職員
- 各実施内容（情報共有・審議・検討・立案）
A：月行事、ヒヤリハット、各係の周知事案、各部署・ホーム児童職員特記事案、
規則改正事案、児童自治会事案、養育支援内容、環境改善
B：法人全体事案、年間(月)行事、運営・経営指針、苦情解決事案、新規導入事案、
組織体制（職員人事・児童編成）、環境整備（修繕）、広報関係

(4) ケース連絡会（ケースカンファレンス）

- 全 12 回実施（毎月第 3 水曜日）。
- 出席者：施設長・基幹的職員・部署代表職員・各専門職
- 実施内容（情報共有・方針確認）
在籍児童の施設生活、学校生活、家庭支援、関係機関連携状況、
施設退所児童の動向、来訪・訪問状況

2. 生活支援

(1) 本体・入所児童ホーム養育実践

○評価と課題：

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、意見交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。特に今年度は、ホテル等への宿泊を企画し、実施した。
- 新型コロナの感染拡大が顕著な時期は、ホーム内でも細かな消毒や孤食に取り組んだ。

(2) 本体・多目的ホーム養育実践（一時保護対応・実習生対応・個別対応等）

○評価と課題：

- 県の委託事業である、新型コロナウイルスに両親が感染し、養育が難しい状況にある児童の一時保護委託の受入れ場所として提供し、併せて養育の支援も実施した。
- 施設内でのコロナウイルスの感染拡大防止の一環として、濃厚接触者の一時隔離場所として、又、実習生の分離を図る為の控室として活用し、効果を上げた。
- 生活環境を変え、個別的な支援、指導が必要な児童の生活場所として利用し、改善を図る事ができた（全2件：職員との関係不和の改善、生活リズムの改善）。

(3) 地域・グループホーム養育実践

○評価と課題：

- 中学生以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。
- 「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の3点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。
- 次年度も、進学や自立に向けて、児童一人ひとりが、自身の課題や取り組むべき事柄について見つめ直し、考えられる様に支援していきたい。又、コロナウイルスの感染予防に努めていたが、一部のホーム内で感染拡大が発生した為、今後も引き続き、日々の感染予防と発生時の迅速な対処を心掛けていきたい。

(4) 地域・ファミリーホーム養育実践

○評価と課題：

- 地域活動や行事に積極的に参加したり、役員を担う等し、地域とのつながりを大切にする様に取り組んだ。
- 相談しながら、個々の生活リズムやスケジュールに応じて、柔軟な日課を組み立てる様に取り組んだ。
- 日々の団欒やイベントを共に過ごし、大切にすることで、児童・養育者ともども、連帯感が高まる様に取り組んだ。
- 養育責任者の意向も踏まえ、年度末を以てファミリーホームの運営を終了とした。

(5) 食の展開

- 栄養士が、定期的に巡回し、食材管理や調理器具、調理場所等の衛生管理に努めた。
- 季節に合うメニューを心がけ、季節食やマナーにちなんだプリントを配布した。
- 社会状況を鑑みて、ホーム内調理を一旦停止し、炊事場調理に切替えて調理を行った。
- 全児童へ嗜好調査を行い、アンケート結果を書面で配布した。
- ホーム内調理に関しては、誕生日等のイベント時のみ、担当職員が担って実施した。
※地域小規模児童養護施設2ホーム、ファミリーホームは継続して全食実施。

(6) 衛生関係

- 栄養士による衛生指導巡視を毎月1回以上実施した。
- 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表の記入を行った。
- 年1回の衛生管理研修会（講師：栄養士・看護師）を実施した。
※菌の繁殖についての講義や、ロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を実施。
- 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策
※共用の布タオルを使用せず、ペーパータオル、エアージェットへ変更した。
※一ヶ月に1回以上、台ふきん、食器洗い用スポンジの交換を実施した。

(7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

①. 医療的ケアが必要な児童の主な疾患

I型糖尿病 / 気管支喘息 / てんかん / アレルギー性疾患 / 自己炎症性疾患

②. 嘱託病院及び嘱託病院との連携

天理よろづ相談所病院

- 1) 入所時健康診断の実施。(随時)
- 2) 児童定期健康診断の実施。(年2回)
- 3) 救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導。(随時)
- 4) その他

③. 嘱託病院他の主な受診状況(延べ件数)

▼小児科(専門)…43件 ▼内科一般(小児科)…103件 ▼歯科…98件
▼眼科…44件 ▼婦人科…0件 ▼耳鼻科…76件 ▼皮膚科…68件
▼整形外科…83件 ▼脳外科…0件 ▼リハビリ科(S T) …2件
▼泌尿器科…13件 ▼精神科…20件 ▼接骨院…2件

④. 主な予防接種の内容(※予防接種は親権者の同意の下、実施)

▼インフルエンザ … 延べ52件 ▼新型コロナウイルス … 56件(28名×2回)
▼その他(D T・MR・日本脳炎・水痘・四種混合等) … 延べ20件

⑤. 入所児童の入院の有無と内容

入院児童数…3名(交通事故療養1、感染症療養2)

⑥. 医薬品管理

- 医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
- 各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。
▼内服薬 … 解熱鎮痛剤、酔い止め
▼外服薬 … 消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン
▼備品 … 絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ
※上記以外に、スミスリンシャンプー、便秘薬、コロスキン、汗疹治療クリームなどを看護師管理で別室にて保管

(8) 心理療法

心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士、公認心理師を配置し、児童相談所の助言の下、必要性のある児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

- プレイルームは、大(30㎡)、小(15㎡)の2か所を、児童の状況に応じて使用。
- 実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

- ▼心理療法 … 96回 ▼心理検査 … 4回 ▼生活場面面接 … 16回 ▼他 … 217回
- ▼施設職員等への助言及び指導 … 32回 ▼援助方針会議への出席 … 20回

(9) リービングケア

今年度の高校卒業児童は1名(短大進学)、卒院児童は1名(大学1回生)であった。

- ①. 進路状況：卒業児童1名 … 奈良佐保短期大学へ進学
- ②. 卒院状況：卒院児童1名 … 天理大学1回生、今春より天理市内で独立。
- ③. 退所支援：当院オリジナル調理レシピ本贈呈、生活必需品整備、住民票移動手続引率等。
- ④. 奨学金等：
 - 公益財団法人森田記念福祉財団より
「児童養護施設入所児童等自立激励金(一人25万円)」を進学児童1名に頂戴した。
「児童養護施設入所児童等奨学金(一人25万円×学年分)」を進学・在校児童3名に頂戴した。
 - 天理養徳院ふれあい自立基金より
「退所児童一時金(一人3万円)」を進学児童1名に支給した。
 - 天理養徳院陽睦会より
「卒院児童祝金(一人商品券1万円)」を卒院児童1名に支給した。

(10) アフターケア

- ①. アフターケア窓口(職業指導員)の設置及びアフターケア記録の活用
- ②. 退所児童来訪回数(来訪児童数：全29名 ※地域小規模・ファミリーホーム含む)

	回数		回数		回数		回数
4月	8	7月	15	10月	15	1月	15
5月	11	8月	12	11月	11	2月	7
6月	17	9月	8	12月	21	3月	7

③. 陽睦会の活動

- 陽睦会幹事会(6月) … 出席者：会長、会計担当、幹事、会計監査
- 陽睦会総会(10月) … 中止
- 陽睦会報発行(11月) … 第104号発行・発送
- 年賀状発送(12月)
- 高校卒業生記念品贈呈(2月)
- 退所児童の名簿整理(常時)

3. 余暇活動

(1) 実施・参加行事

月	▼施設内	▼招待	▼教会本部・地域
4	創立記念行事・お花見		全教一斉ひのきしんデー
5	端午の節句(兜飾り・鯉幟)		
6		宮内財団様キッズニア招待	
7	七夕飾り・専修科縦の伝道		
8		農せんと様サマーキャンプ	地区ラジオ体操(院内)
9	秋季御霊祭・総合防災訓練①		
10		奈良県プロ野球観戦招待	

1 2	冬至・餅つき大会・正月飾り	日産労連様劇団四季観劇招待 彩華ラーメン様招待 サクラサーカス様招待 宮内財団様京都水族館招待	
1	元旦祭	森田記念福祉財団様 USJ 招待 バンビシヤス奈良様観戦招待	
2	節分・感謝祭		
3	桃の節句・総合防災訓練②	農せんと様原木植菌体験	

(2) サークル活動等

- あおぞら鼓笛隊 … 各自、個人練習のみ実施
- フットサル活動 … 近畿児童養護施設フットサル奈良県予選出場 2位

(3) その他の余暇活動

- 各ホームレクリエーション (実施内容例)

天理駅裏イルミネーション見学、生駒山上遊園地&夜景観賞、映画鑑賞、京都美術館、プール、いちご狩り、若草山夜景観賞、奈良公園散策、天理教詰所お泊り会、バッティングセンター、天理本通散策、宇陀アニマルパーク、BBQ、キャンプ、長島スパーランド、金魚博物館 etc
宿泊場所：奈良パークホテル、変なホテル、アンドホテル奈良若草山

- 地域活動所属：野球2名、柔道1名、バドミントン2名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

毎月1刊発行 (年間全12刊発行)
主な内容：

院内全体行事、ホームレクの様子、地域参加行事・学校行事 (運動会等) の様子、投稿作品、誕生日と言コメント、各ホーム紹介、ベルマーク募集コーナーなどを掲載。

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 辞書引き活動推進 ※入所時に国語辞典1冊支給
- 計算プリント (55級～A5級)、漢字プリント (1年～6年) の常設 (図書室内)
- 学習ボランティアによる学習指導 (小学校高学年女児3名受講)
- 施設内開講型学習塾ポタニカ (個別指導)
在籍は、中学生17名 (講義は一人週3回) と高校生3名 (講義は一人週1回)。
結果、学習習慣の定着が図られ、概ね成績向上、もしくは一定の成績維持が見られた。
又、中学3年生9名は希望高校へ全員合格。高校3年生児童1名は希望大学に合格。

(3) 児童図書

- 新規購入図書：67冊
- 寄付贈書：登録した本160冊、未登録本112冊 (コミック含む)
- 蔵書点検：2回/年実施

(4) 性教育

- 「思春期保健福祉士」 (看護師) が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を実施 (7月養育・支援会議) した。
- 性教育関連書籍「U-18」を購入し、15才以上の全児童へ内容説明、配布実施。
又、年齢・性別等に合わせた内容の性教育を全児童へ実施した。
- こども家庭支援センターと連携し、1名の児童に対し、通所指導を実施した。
- 外部web研修「家族計画協会思春期保健セミナー コースI・II」を受講した。

5. 権利擁護

全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守するとともに、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、児童一人ひとりの権利を尊重した養護実践に取り組んだ。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ①. 権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布
当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアルを全職員に配布した。
- ②. 権利擁護に関する職員研修等の実施
新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期より周知に努めた。
学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③. 奈良県版権利ノートの全児童配布
入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、基幹的職員より説明し、配布を実施した。(小学生以上の所持率100%)
※幼児は小学校進学後に説明、配布することになっている。

(2) 個人情報保護

- ①. 個人情報媒体の徹底管理
児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所(資料室)で一括管理した。
- ②. 児童管理システムの活用
児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。
- ③. 記録等に関する規定等の整備
記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。
- ④. 写真の保護者同意掲載の徹底(院内掲示物除く)
県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法(プレイセラピー)の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

- ①. 苦情解決委員会
苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。
- ②. 苦情解決に関する啓発活動
社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

(5) 児童の意向の尊重

- ①. 児童自治会 … 実施なし
- ②. ホームミーティングの実施
ホーム毎に週1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。
- ③. 意見箱の設置
 - 意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。
 - 今年度の投函件数は、0件であった。

④. ポスター掲示

院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト(職員版)」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁(奈良県子ども家庭課)、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所(奈良県中央・高田こども家庭相談センター)、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

学校対応の責任職員を特定するとともに、定期的な連絡会を開催し、円滑な連携に努めた。また、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。

①. 連絡会実施 …会場：学校、開催頻度：1～2カ月に1回以上

山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、基幹的職員、主任
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等

天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、基幹職、各ホーム代表職員
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等

②. 合同研修開催…山の辺小学校 8/16, 天理北中学校 8/26

研修内容：小学校「こども理解と集団育成」天理大学 金山教授 講義
：中学校「社会的養護の現状と養徳院の実践」養徳院基幹的職員 説明

③. 各学校PTA役員(係)へ職員を複数派遣し、運営のサポートを行った。

(3) 施設関係

奈良県児童養護施設協議会「各部会」への参加

- 施設長会、研修部会、権利擁護を考える会へ担当職員を派遣
- 上記連盟の各部会(研修・行事等)に職員派遣

(4) 地域貢献活動

①. 各校区内部会への参加

天理市スポーツ推進委員、近畿ファミリーホーム協議会 Web 開催等に職員を派遣した。

②. ふれあい広場開催中止

(5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等(人数)
保育実習	白鳳短大(5)、同志社女子大(8)、武庫川女子短大(2)、武庫川女子大(2)、畿央大(2)、奈良教育大(2)、奈良佐保短大(2)、奈良保育学院(12)、関西福祉科学大(2)、大阪成蹊短大(2)、関西女子短大(3)、四天王寺短大(3)、四天王寺大(2)
福祉相談援助実習	大阪国際福祉専門(1)、天理大(2)
小児看護実習	田北看護専門学校(37)
公認心理師	天理大臨床心理専攻大学院生(6)、天理大臨床心理専攻4回生(13)
里親関係実習	登録前実習(20)、更新実習(2)
合計	学校数：17校、実習生数：128名

(6) ボランティア受け入れ

- ①. 絵本読み聞かせ 3名 実施頻度： 2回/月 ※元天理中学校教諭、医師含め3名
- ②. 理美容（散髪） 2名 実施頻度： 1回/月 ※オム・ニシモト店員
- ③. 学習指導 1名 実施頻度： 2回/月 ※元中学教諭
- ④. 養育サポート 1名 実施頻度： 2回/月 ※保育士

(7) 視察・見学受け入れ … 11月 天理教教校本科実践過程

(8) 講師派遣 … 児童養護施設 守山学園職員研修会（11月）
天理大学キャリアデザインI（12月）

(9) 里親支援 … 「児童家庭支援センターてんりの事業報告」参照

7. 設備関係

(1) 防犯・防災

①. 防災訓練の実施

毎月1回（雨天時順延）、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施。避難時には、非常用持ち出しリュックも携帯した。又、9月と3月は、上記に加えて、天理教教会本部消防掛隊員を講師に迎え、訓練用消火器を使用した消火訓練（総合防災訓練）を実施し、防災意識の向上に努めた。

②. 防犯対策

防犯用『さすまた』を常設。また、防犯カメラの配置及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19：30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。又、敷地内の防犯カメラを2台増設（計23台）するとともに、5台をハイスペックカメラと入替え、更なる防犯の充実を図った。

(2) 車両・軽車両

①. 軽車両について

軽車両に関する法律やマナーを児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。又、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎週、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。

②. 公用車両について

- 天理教教会本部が開催する交通安全講習に、新任職員や公用車両で接触等のあった職員については参加を徹底した。又、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。又、公用車両の管理者を特定し、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の車検、劣化等についても、適宜対処した。
- 公用車両の乗車希望職員を対象に、県自動車安全運転センター「運転記録証明書」の発行（本人同意）を行い、公私の安全運転啓発に努めた（優良者にはSDカード発行）。

(3) 環境整備

①. 環境美化

施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎週木曜日は出勤者全員で、日曜日には児童も含めて、施設内、施設周辺の清掃活動に取り組んだ。地域小規模ホーム、ファミリーホームも同様に、町内清掃に取り組んだ。

②. 保守点検

消防設備（スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。

③. 各倉庫管理者配置

防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

8. 職員関係

(1) 外部職員研修 (参加人数) ※施設内研修は「養育・支援会議」参照

月	研修内容 (人数)
6	奈児連コロナ発生時の対策研修(2)
7	天理教交通安全講習会(1)、奈児連新任職員研修(4)
9	奈児連コグトレ研修(5)、SBI施設職員リーダー研修(1)
10	日本家族計画協会保健セミナー(1)、奈児連LSW基礎講座(4)、奈児連養育の連続性検討会(2)
11	子ども虐待防止センターWEB研修「マルトリが子どもの脳の発達に与える影響」(全職員)、奈良県児相児童福祉専門援助講座(11)、奈児連LSW基礎講座(4)
12	奈児連コグトレ研修(2)、日本家族計画協会保健セミナーⅡ(1)、奈児連LSW基礎講座(4)
1	奈良県キャリアアップ事業メンタルヘルス研修(1)
2	関東ブロック管理者研修(2)
3	近畿児童養護施設協議会特別研修(2)、全養協中堅職員研修(3)、全養協FSW研修(1)、全養協退所児童等支援セミナー(1)、奈良市こどもアドボケイト研修(1)、奈児連叱らないけど譲らない提案・交渉型アプローチ研修(8)

備考(略記詳細): 全養協…全国児童養護施設協議会, 奈児連…奈良県児童福祉施設連盟

(2) 職員異動

- ①. 採用者数 5名
- ②. 退職者数 3名

(3) 福利厚生

- ①. 労務改善 … 住込み職員の休憩時間確保の為、家事支援員の継続雇用。
- ②. 親睦行事 … 新任職員歓送迎会、忘年会は、弁当配食の形で実施した。
- ③. 加入団体 … 福祉医療機構退職共済、福利厚生センターSOWELクラブ、AIG 任労保険

9. その他

(1) ご寄付

- 寄付総件数 … 534件
- 主な寄付品 … 金品、食品(野菜・果物・お菓子・卵等)、文房具、衣類、本、玩具等
※各月の寄付状況については、ホームページに掲載

(2) 庶務関係

事務処理の見直し … 書類の管理場所、方法等について改善を図った。

以上

令和3年度 事業報告

児童家庭支援センター

てんり

事業報告書	児童家庭支援センターてんり
-------	---------------

令和3年度・事業報告

1. 運営理念

「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」

この言葉（和歌）は、本体施設である天理養徳院開設にあたり、天理教初代真柱 中山眞之亮 様より、当時の職員へ向けて詠まれたものである。その意味は「人の子も、わが子もおなじ心をもって、へだてなく教え育ててほしい。この道を歩む人々よ。」と解することができる。

2. 運営方針

児童家庭支援センターてんり（以下「当センター」）は、天理教の教えに基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行う。また、併せて児童相談所、各市町村要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

第1章 事業報告重点項目

昨年度に引き続き、COVID-19 感染症拡大の状況から、様々な面で活動が制約されることとなった1年間であったが、相談支援や訪問支援においては、丁寧な支援を心がけて実施することができた。また、児童福祉専門援助講座や里親制度説明会のオンライン開催などの活動も実施することができた。奈良県里親会の事務局が令和3年5月から当センターに移管され、より一層、里親支援を行える体制となった。なお、里親支援に関しては、文末に里親支援事業の報告書を合わせて添付している。

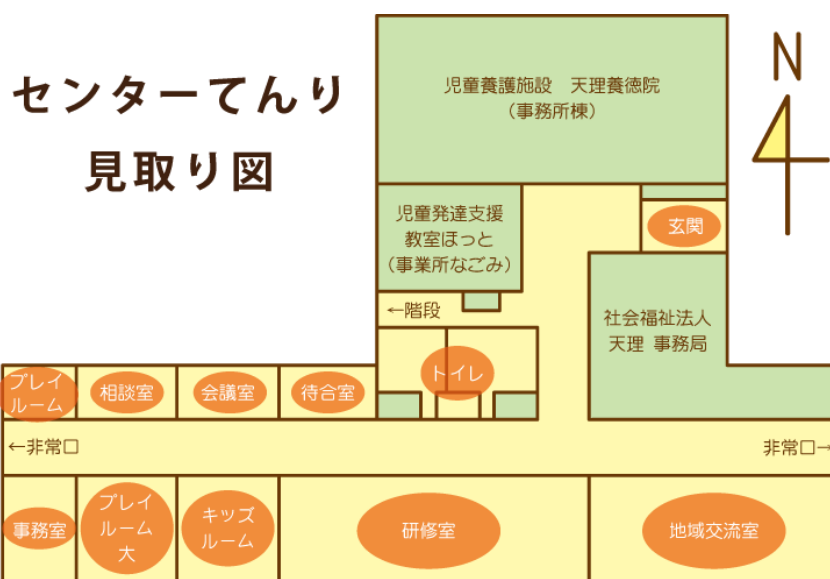
相 談	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの子どもとその家庭 ・里親と里親家庭で育つ子ども ・上記の関係者及び関係機関並びに地域関係者 <p>※電話、来所、家庭訪問、継続的なソーシャルワーク、心理療法やカウンセリング、必要に応じた心理検査を実施。</p>
交 流	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子広場ふり～」 ・里親情報交換会「おしゃべり広場」

研 修	・児童福祉専門援助講座（オンライン開催） ・里親基礎、登録前、更新研修 ・里親トレーニング講座
啓 発	・オレンジリボンキャンペーン ・里親月間啓発活動 ・里親制度説明会（個別やオンラインによる開催）
連 携	・全国・近畿児童家庭支援センター協議会 ・天理市要保護児童地域対策協議会 ・天理市子ども若者支援ネットワーク ・天理市教育総合センター ・天理大学 ・奈良県里親会（事務局業務も実施） ・奈良県ファミリーホーム協議会

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：平成12年10月1日
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理 事 長：深谷 忠道
- (4) 名 称：児童家庭支援センターてんり ※本体施設：児童養護施設 天理養徳院
- (5) 施 設 長：久保 悟（本体施設の施設長を兼任）
- (6) 所 在 地：奈良県天理市別所町715番地3 ※法人本部、本体施設と同敷地内。
- (7) 連 絡 先：①一 般 TEL 0743-63-8162 FAX 0743-68-1721
Mail tenri@sand.ocn.ne.jp
②里親支援 TEL 0743-85-5567 FAX 上記①と兼用
Mail foster-support@welfaretenri.com
- (8) 設 備 等：相談室、プレイルーム（大・小）、待合室、キッズルーム、会議室、研修室、地域交流室、事務室 他 ※下記図面参照



- (9) 実施事業：地域・家庭からの相談に応じる事業、市町村の求めに応じる事業、都道府県又は児童相談所からの受託による事業、里親等への支援、関係機関等との連携・連絡調整、その他子育て支援にかかる事業
- (10) 開所日時：日曜から月曜 午前9時から午後6時 ※年末年始を除き祝日も開所。
- (11) H P：①一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
 ②里親支援 <http://nara-satooya.com/>
- (12) 職員数：

○施設長 ※兼務	1名	○里親支援専門相談員	1名
○副施設長	1名	○事務員	1名
○相談員	2名		
○心理相談員	2名	◎職員数合計	8名

※主な資格…教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・児童発達支援管理責任者・里親登録

第3章 事業報告

1. 相談に応じる事業

(1) 地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計 292 件（前年度は 269 件）であった。受付されたケースは、受理・支援会議（3～4 週間に 1 回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行い、処理件数は計 2,335 回（前年度は 2,095 回）であった。

(2) 児童相談所からの委託による指導（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

奈良県中央こども家庭相談センター並びに高田こども家庭相談センターからの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は 2 件（前年度は 7 件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は 81 回（前年度は 240 回）であった。

(3) 里親からの相談

①訪問支援

…里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

実施件数	31 件	実施回数	227 回
------	------	------	-------

②里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

…里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所

機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

実施件数	1件	実施回数	2回
------	----	------	----

2. 交流事業

(1) 広場型子育て支援事業「親子広場ふりー」

気楽に親子で集える場所を提供することによって、親子同士が交流し、子育てにおける様々なことの気づき合い、学び合いの場として開催した。コロナ禍において、2年近く休止していたが、年度終盤から月1～2回ペースで再開することができた。

- 実施日時…毎週水曜日 10:00～12:00 (年末年始等を除く)
- 場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室
- 参加対象…生後4か月程度の乳幼児から小学校低学年児童・保護者
- 内 容…広場及び遊具の開放、子育て支援リユースバザー
- 実 績…下記の通り

参加者数	実世帯数：9世帯、実児童数…12名
延 べ 数	世帯数：23名、児童…33名
実施回数	7回 ※11月から月1～2回ペースで再開

(2) 里親情報交換会「おしゃべり広場」

里親同士の情報交換の場として、奈良県里親会や児童養護施設と連携して実施した。コロナ禍において、事前予約、検温及び手指消毒の実施、換気やマスク着用の徹底など、感染症対策に留意して実施した。

- 実施日時…毎月18日 10:00～12:00
- 場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室
- 参加対象…里親及び里親家庭で生活する子ども、奈良県里親会会員（賛助会員含む）
- 内 容…談話、リユースバザー（年1回）

参加者数	里親：49名（前年度66名）、里子：24名（前年度37名）
実施回数	10回（前年度10回） ※感染拡大防止の観点から4・9月は休止

3. 研修事業

(1) 「専門援助講座」について

地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施した。

○第31回「専門援助講座」

日 時	令和4年1月29日（土）10:00～12:00
-----	-------------------------

場 所	WEB システム (Zoom) ※オンライン開催
内 容	「スマホ時代を生きる子どものために ～被害者にも加害者にもしない～」
講 師	竹内 義博 氏 (一般社団法人ソーシャルメディア研究会)
参加人数	保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 38 名

(2) 里親研修・トレーニングの実施

①里親基礎・登録前研修の実施

…里親登録の希望者を対象とした里親基礎研修並びに里親登録前研修を実施し、里親養育の担い手増加に努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

研修の修了者数	41 世帯 76 名	講義の実施回数	4 回
---------	------------	---------	-----

②里親更新研修の実施

…里親登録の更新希望者を対象とした里親更新研修を実施し、里親家庭のスキルアップに努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

講義の参加者数	13 世帯 25 名	講義の実施回数	3 回
---------	------------	---------	-----

③里親トレーニング講座「里トレ」の実施

…児童を委託されていない里親に対し、児童を委託された際に直面する様々な事例に対するトレーニングを実施した。

参加者数	9 世帯 14 名	実施回数	3 回
------	-----------	------	-----

4. 啓発事業

(1) 児童虐待防止推進「オレンジリボンキャンペーン」

○児童虐待防止推進月間における街頭啓発

…コロナ禍において、市内の街頭啓発などは中止となったが、奈良県主催の街頭啓発に「奈良県里親会」と協力して参加した。

(2) 里親制度啓発活動

①里親月間における街頭啓発

…里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、里親月間である 10 月に計 4 回、県内主要駅にてパンフレット及びマスク配りを実施した。

②里親制度説明会「里セツ」の開催

…里親制度の普及啓発のための説明会を開催し、里親制度の周知を図った。とりわけ感染対策としてオンラインを含む個別の開催を中心に実施した。

参加者数	44名	実施回数	18回
------	-----	------	-----

(3) HPによる啓発活動

相談支援機関及び里親支援機関として、それぞれの専用サイトを運営し、子育てや里親に関する情報を求める方に、情報を提供した。

①一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>

②里親支援 <http://nara-satooya.com/>

(4) その他の啓発活動

①児童家庭支援センターてんり専用パンフレットの配布

…天理市保健センターと連携し、母子手帳を取得する全家庭に当センターの案内を配布した。

②市町村の広報誌への掲載

…天理市のびのび通信に当センターの情報を掲載した。

③講師派遣（出前講座）及び施設見学受け入れ等

…児童虐待の防止及び里親制度の啓発を目的として、講師派遣や施設見学受入を行った。

・奈良保育学院 ・奈良市児童相談所設置推進課 ・天理大学 等

5. 連携事業

(1) 県内各市町村との連携（家庭支援連絡会議等の参加）

天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、近隣市町村の同会議への出席、また各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

①天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）

②子ども・若者支援てんりネットワーク（代表者会議・実務担当者会議）

③天理市教育支援委員会（会議・教育相談・審議）

④田原本北小学校（心理巡回相談）

(2) 奈良県との連携

①児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。

②奈良県から委託を受けて実施する里親支援事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容については常に県こども家庭課及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。

- ・里親支援機関に関する奈良県こども家庭課との定例会議
- ・奈良県里親委託等推進委員会（参加）
- ・里親支援実務者会議（開催）

（３）県内諸団体との連携

- 奈良県発達障害支援センターでいあ～発達障害者支援連絡協議会
- 奈良県里親会（総会、役員会、交流会、等）
- 奈良県ファミリーホーム協議会（連絡会等）
- NPO 法人おかえり 等

（４）児童家庭支援センター協議会等との連携

- 全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会
- 近畿児童家庭支援センター協議会
- 全国里親会全国大会

（５）法人内事業所や天理管内事業所との連携

- ①天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
- ②緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町村、本体施設と連携して実施した。
- ③心理相談員が定期的に月に一度、天理教教庁託児所、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- ④学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

6. 児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

（１）会議

①職員会議・法人天理連絡会

…毎月（８月を除く）の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の幹部職員による法人連絡会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

②受理・支援会議

…１か月間に１～２回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

(2) 職員研修

①オンライン研修会の参加

…里親支援関連のオンライン研修に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。

- ・フォスタリング機関職員研修

②施設内研修の実施

…コロナ禍において、外部への研修が難しかったことから、職員向けの書籍を購入し、施設内研修に使用した。

(3) 設備改修

○ホワイトボードの設置

…来訪者への啓発やお知らせのため、ホワイトボードを設置した。

7. 年間活動

	全般	里親支援
4月	本体施設創立記念日 天理市保健センターへチラシ配布（500部）	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里親支援機関紹介パンフレット配布
5月	天理市要対協実務者会議	支援実務者会議／母の日カード配布 基礎・登録前研修 奈良県里親会総会
6月	天理市教育支援委員会参加	支援実務者会議／更新研修／里トレ 父の日カード配布
7月	天理市教育支援委員会参加	支援機関定例会議／委託等推進委員会
8月	天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親制度啓発パンフレット更新及び印刷
9月	天理市教育支援委員会参加 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議 更新研修／里トレ 里親制度啓発ポスター・マスク作成
10月	全国児家セン研究協議会	支援機関定例会議／委託等推進委員会

	児童福祉専門援助講座	里親月間啓発活動／里セツ 全国里親会／里親会スキルアップ研修会
11月	児童虐待防止推進月間 天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親会スキルアップ研修会
12月	年末大掃除	支援実務者会議 更新研修／里トレ 里親会親睦会
1月	専門援助講座	支援機関定例会議（書面） 養子里親さんのつどい
2月	天理市要対協実務者会議 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議／基礎・登録前研修 里親支援リユースバザー 里親会スキルアップ研修会
3月	法人天理新任職員研修 次年度準備	委託等推進委員会／支援実務者会議 次年度プロポーザル
定例	職員会議及び法人連絡会（1回/月） 受理・支援会議（1～2回/月） 親子広場ふり～（1～2回/月）※11月以降	情報交換会「おしゃべり広場」（1回/月） FH協議会定例会議（1回/2月）

令和3年度 児童家庭支援センター運営事業実績報告書

県名: 奈良県 センター名: 児童家庭支援センターてんり

A、相談件数(個別相談・指導) ※設置運営要綱4-(1)(4)の一部等に該当

1、個別相談

(1) 月別相談実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受理人数	61	88	14	3	40	31	4	13	7	9	16	6	292
継続相談人数		53	72	83	85	90	95	96	96	98	100	101	969
月別相談実人数	61	141	86	86	125	121	99	109	103	107	116	107	1261

<※月別相談実人数①は相談を受け付けた方の実人数>

(2) 月別相談延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	45	21	58	50	50	50	42	39	34	50	25	32	496
来所相談	62	71	65	65	73	79	76	54	64	54	26	75	764
訪問相談	7	66	0	3	72	0	1	78	4	0	85	0	316
心理療法等	62	59	59	43	90	106	57	56	59	46	25	60	722
メール相談	0	8	4	7	6	3	2	2	2	1	2	0	37
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別延件数	176	225	186	168	291	238	178	229	163	151	163	167	2335

<※月別相談延件数は、実際に支援を行った回数のこと>

(3) 相談・指導内容の種別延件数

※(再)は再掲

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
1212	780	0	178	2	751	82	87	12	0	0	11	2335

<※月別相談延べ件数②と③と④は同数>

(4) 相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳以 上本人	里親 里子	その他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育所	その他									
53	0	301	89	58	0	4	1796	4	18	12	0	0	2335

<※月別相談延べ件数②と③と④は同数>

B、児童相談所からの委託による指導

※設置運営要綱4-(3)に該当

< 対応延べ数 >

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	7	10	6	3	9	9	8	7	5	2	9	81

⑥

実人数	2人
-----	----

 <※委託を受けた人数>

< 指導内容の種別 >

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ			
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

⑦

C、市町村の求めに応ずる事業

※設置運営要綱4-(2)に該当

事業名	実施回数	内容
天理市教育支援委員会	9	市内児童生徒の就学にかかわる会議、教育相談、審議。
合計	9回	⑧

D、里親等への支援（相談対応「実績報告A-1、個別相談」以外の支援・事業等）

※設置運営要綱4-(4)に該当

事業名	実施回数	内容
※里親支援機関として実施しており、本報告書には計上しない。		
合計	回	⑨

E、関係機関等との連携・連絡調整

※設置運営要綱4-(5)に該当

事業名	実施回数	内容
天理市要保護児童対策地域協議会	4	要保護児童対策地域協議会の主催する実務者会議への出席。
子ども・若者支援てんりネットワーク	2	不登校・ひきこもり・ニート対策会議・研修への出席。
巡回心理相談	14	地域の託児所(2ヶ所)へ心理相談員を定期的に派遣し、通所児童の行動観察、職員へのコンサルテーションを行う。
個別ケース検討会議	5	個別ケース検討会議への出席。
合計	25回	⑩

令和3年度分 全国児童家庭支援センター運営事業実績報告 集計表

都道府県名	奈良県	
センター名	児童家庭支援センターてんり	
①	相談の実人数(合計)	292 人
②の内訳	電話相談件数	496 件
	来所相談件数	764 件
	訪問相談件数	316 件
	心理療法等の件数	722 件
	メール相談の件数	37 件
	手紙相談の件数	0 件
	その他の相談の件数	0 件
②	相談延件数(合計)	2,335 件

⑥	児相からの指導委託人数	2 人
---	-------------	-----

⑧	市町村の求めに応ずる事業	9 回
⑨	「里親等への支援」(相談対応以外の支援・事業等)の回数	※里親支援機関として実施しており、本報告書には計上しない。 回
⑩	「関係機関等との連携・連絡調整」の回数	25 回
⑪	要綱に規定された事業回数(合計)	34 回

⑫	相談延件数と要綱に規定された事業回数の総合計 (②+⑪)	2,369 件・回
---	------------------------------	-----------

令和3年度 事業報告

指定障害福祉サービス事業所

なごみ

令和3年度・事業報告(案)

1. 事業目的

社会福祉法人天理の運営方針に基づき、知的側面や発達に障害がある、また、障害はなくても育てにくさのある1歳から18歳の子どもを対象に、一人ひとりに合った療育を計画・提供し、より必要な支援を行う。又、子育てに不安を感じている保護者に寄り添い、共に、個々に合った対応方法を見つけだし、子どもが安心して育つ様に支援していく。

天理教教祖のお言葉に、「育てば育つ 育ては誠 誠は修理 修理は肥やし」(おさしづ M23. 6. 24) があるが、このお言葉はスタッフにとって深く心に留まるお言葉である。「十分に育ててもらいたいとの誠の心で日々接していくことは、作物を手厚く世話して肥を施すのと同じで、そのまごころは子どもにも通じ、神様に通じて、育てる人も育てられる子どもも、神様のご守護により素晴らしい結果を見せていただける」と理解させていただき、スタッフの心の指針として療育に励みたいと考えている。

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業方針

- ①子ども達一人ひとりを、一人の人間として尊重するとともに、さまざまな事柄に主体的に関わる中で楽しみながら個々の能力を向上させることができるよう支援する。
- ②子ども達のもつ特性や障がい、生活の実態に応じて療育を立案及び提供し、生活リズムや基本的な生活習慣の確立、集団生活への参加など、発達上必要な援助を行う。
- ③保護者と連携しながら子ども達の育ちを援助し、子育てのパートナーとしての役目を果たすと同時に、家庭における育児の上に、知識や技術を共有できるよう働きかける。又、保護者の心に寄り添い、時には家庭の事情を考慮した援助や、レスパイトサービスの役割も果たす。
- ④前三項のほか、「奈良県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成24年12月奈良県条例第35号)及び「奈良県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成24年12月奈良県条例第37号)に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

2. 利用について

(1) 開所日時等

①放課後等デイサービス

・10時～18時

②短期入所

・18時～翌10時

※火曜日定休 夏季休業：8月12日～16日 年末年始休業：12月28日～1月3

日

(2) 定員

①放課後等デイサービス 10名

②短期入所 3名

(3) 事前面接・契約

契約の際は当事業所におけるサービスの重要事項の説明を行い、初回利用前に当該児童の保護者に対して必要な事項を聴取し適切なサービスが行えるよう取り組んだ。また、見学体験もしてもらい、子どもが利用時にスムーズに入り過ごせるように努めた。

(4) 利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	28	28	29	30	30	32	32	33	33	33	33	33	374
デイサービス	124	119	125	73	101	131	144	147	130	132	118	121	1465
短期入所	50	46	56	32	47	55	69	53	52	42	42	54	598
合計	174	165	181	105	148	186	213	200	182	174	160	175	2063

放課後デイサービス、短期入所と4名の新規契約が整い、3月末日の総契約者数は33名であった。高校卒業に伴い5名が契約終了となった。短期入所のニーズが高く、短期入所の利用から放課後デイの利用も増加していった。

3. 療育内容

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障害特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を伴わせ支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携し、達成出来たことや課題について面談を持ち説明し、共有を図った。

(1) 放課後等デイサービス

①生活支援

- ・発達に応じて個別指導を行い、基本的な生活習慣を確立するよう支援する。

時間	日課
10：00	来所（休日）
	個別活動・自由遊び
12：00	昼食
	自由遊び
13：30	スクールバスで来所
14：00	設定活動（全体）
15：00	おやつ
	個別活動・自由遊び
18：00	お迎え

※引き続き短期入所を利用する場合もある。

②集団療育活動

- ・子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- ・運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、食育、水遊び、買い物、生活（別紙①参照）
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、プール遊びやクッキングの活動が実施出来なかったが、感染症対策を講じ、季節感を味わえるような活動、季節の食材を知ったり、触れたりすることを目的とした療育に変更し実施した。

③個別療育活動

- ・食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。利用時間、余暇時間が長い休日や長期休暇時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせて体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。
- ・活動を含めた余暇時間等を使い、保護者や利用児童のニーズに応じた個別療育も行った。

④外部講師活動

- ▼各専門講師による活動

○リトミック：年 14 回実施

○音楽療法：年 16 回実施

○身体表現遊び：年 14 回実施

- ・どの活動も音楽に合わせて子ども達が身体を動かせるように手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただいた。音楽に合わせた療育で先生方の療育方法は異なっていたが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があった。
- ・講師方からも規律やルール、待つスキルなどのできる事が増え、月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということを感じているとの意見いただいた。
- ・活動後の反省や話し合いを密にして、方向性の確認、また職員への助言もいただき共通理解を図った。
- ・コロナ対策として感染状況を鑑み、活動を見合わせる月もあった。活動を再開する際は、感染対策を講じながらのプログラムを考えていただいた。

⑤外部交流活動

○絵本読みサークル「われもこう」：年 7 回実施

「天理お話の会」：年 2 回実施

○天理教少年会：年 6 回実施

- ・前年度に続き、新型コロナウイルスの影響から、あおぞら倶楽部の体操教室への参加が叶わず、外部との交流の場が激減した。天理お話の会の活動や絵本読みサークルのわれもこう、少年会の活動については講師の人数制限、時間短縮、換気の徹底、座るスペースなど対策を講じ可能な限り実施した。

⑤記録

- ・日々の活動の反省を記録として残して振り返り、次の活動に活かした。外部講師・ボランティアによる活動については、活動後に担当者との振り返りの時間を設け、方向性を確認して共通理解に努めた。
- ・天理市在住の子どもに関しては、「活動記録」として、記録をコピーして一月分をまとめて提出し、天理市との連携を図った。

⑥就労準備

- ・卒業する児童には卒業制作と称してビーズアクセサリー、写真立て等を作成し、就労へ向けての軽作業に取り組んだ。

(2) 児童短期入所事業

○生活の流れ

時間	日課
18:00	来所
	夕食
19:00	入浴
	自由時間
21:00	小学生就寝
22:00	中高生就寝

時間	日課
7:00	起床
7:30	朝食
8:30	登校(平日)
	自由遊び(休日)
10:00	お迎え

※引き続きデイサービスを利用する場合もある。

- ・依然として短期入所のニーズは高く、毎日2～3人の児童を受け入れた。低年齢児、強度行動障害やてんかん発作を持つ児童が利用する場合には、遅出勤や早出勤、経験の長い職員を配置するなどをして問題なく行うことが出来た。
- ・保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった女子児童を10月27日～11月16日までの21日間、市外にある短期入所事業所と連携をしながら受け入れを行った。

4. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録で活動の様子を伝えた。また、年3回「なごみだより」を発行し、保護者に配布することでより深くなごみを理解してもらえるよう努めた。
- (2) 個別の通信ツールを活用もしながら、お迎え時に子どもの様子を保護者と話し合い、子育ての悩みや困りごと等の情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添いながら適切なアドバイスをを行った。
- (3) 希望する保護者には、個別で話を聞く場を設けた。個別に時間を取ることで、保護者の思いや子育て、学校生活の不安を深く聞くことができ、一緒に対策を講じることが出来た。

5. 職員の資質向上

○職員研修

月	研修名	参加者	施設内・外
6月	・衛生管理について(OJT研修、小谷栄養士)	全職員	施設内

7月	・権利擁護について (OJT 研修、次長) ・奈良連新任職員研修会 マナー講習受講	全職員 岡本さ・高田	施設内 施設外
8月	・新型コロナウイルス感染症研修	全職員	施設内
9月	・防災について (OJT 研修、藤島・藤江) ・子ども地域支援事業 OT 研修	全職員 ほっと職員 久保 ^悠	施設内 施設内 施設内
	・日本ポーターズ協会主催 インクルージョン保育の ためのグループ指導カリキュラム研修セミナー ・相談支援従事者初任者研修① (WEB 講義)	所長・藤江	施設内
10月	・相談支援従事者初任者研修② (WEB 講義) ・発達障害アセスメント入門	所長・藤江 藤島	施設内 施設外
	・子ども地域支援事業 派遣研修 「子どもの発達と生活における感覚の意味」	全職員	施設内
11月	・性教育について (OJT 研修、辻看護師) ・子ども地域支援事業主催 基礎研修会 「子どもの行動理解と支援」	全職員 宗岡	施設内 施設外
	・子ども地域支援事業 OT 研修 ・相談支援従事者初任者研修③演習 (WEB 研修)	なごみ職員 所長・藤江	施設内 施設内
12月	・発達障害者支援研修 (発達障害の特性) ・相談支援従事者初任者研修④演習 (WEB 研修)	全職員 所長・藤江	施設外 施設内
	1月	・奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修 (公開講座)	全職員
2月	・発達障害支援者向けセミナー	次長	施設外
3月	・なごみ新任研修	伊藤 ^瑞 ・蔵	施設内

・今年度も新型コロナウイルスの影響があり、直接支援に関わる実践的なものなど知識・技能の習得を目的とした研修会の開催が数々見送られ、WEB 研修という形で職員のスキルアップを図った。また、他施設への見学、実習も実施できず、地域事業所とのネットワーク会議なども休止状態であり、研修含む資質向上面での機会が少ない一年となった。

6. 設備・職員

○設備

事務室 (1) 職員室 (1) 指導訓練室 (1) 居室 (3) 厨房 (1) 食堂 (1)
トイレ (4) 浴室・脱衣室 (各1)

○職員

管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 (1) 常勤保育士 (3) 常勤児童指導員 (2)

専任非常勤指導員（２） 兼任非常勤保育士（１） 兼任非常勤指導員（２）

- ・新型コロナウイルス感染症が収まらない中での利用受け入れだったが、受け入れる居室を３つに分けて利用したり、食事をする時間帯をずらしたりと感染防止対策の環境を整えた。
- ・部屋の場所を伝えやすく、分かりやすくする為、居室の扉と壁の色を部屋の呼び名に統一した。また部屋の中に行きたい場所を伝えられるように各部屋、トイレの写真を貼り視覚支援を実施した。
- ・カーテンを設置し、短期入所の利用の際、外灯の光や夜の冷氣、朝の陽ざし等の刺激がなく子どもたちが安心して過ごすことができた。

7. 人事管理

- ①施設長並びに次長を中心として、それぞれの職員が力を発揮できるよう、職務内容や従事状況の把握に努め、組織的な事業運営を図った。
- ②人事考課を実施し、職員の業務成績や能力・業務への取り組みに対する意欲を評価した。

8. 食事提供

- ①短期入所の朝食・夕食に限り、事業所内の厨房で調理された食事を提供した。
- ②昼食を必要とする場合は、利用者に持参してもらうか、食事業者へ発注をした。
- ③栄養士との連携や食事提供に関する練り合いの場を設けた。

9. 事務

- ①利用者負担額などの受領事務
 - ・市町村によって支給決定時に定められた負担額及び食費、日用品費などの実費を利用者より徴収した。
 - ・放デイ、短期入所で利用回数が少ない方については利用料の回収が難しい利用者もいた。
- ②通所給付費、介護給付費請求事務
 - 利用した翌月10日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。（原則として請求した月の月末まで）。
- ③利用者からの相談、苦情処理に関する業務
 - ・常に児童の心身の状況や家族環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。
 - ・苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示し、権利擁護に努めた。今年度の苦情件数は 0 件。

④事業統計の作成

年間活動状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握し、より良い運営を図った。

10. 安全対策

(1) 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

(2) 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えた。

救急搬送を必要とするてんかん発作が 1 ケースあり、養徳院の看護師とも連携を取り、医療機関に搬送し対応することができた。てんかん発作については、全職員でてんかんについての研修をしたり、対応を協議したりと再度確認する必要があると感じた。

(3) 感染症の予防

事業所内で研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。また、受け入れに関しては児童の来所時に手指消毒、検温、マスクの着用、受付のロールスクリーン、アクリル板等、感染症対策を行い、体調不良の児童には定期的な検温など予防に努めた。また利用受け入れの制限や外部活動の休止やなど事業所内での感染を防いだ。

7月19日に施設内での感染の確認がされ7月20日～8月1日まで臨時休所とし、休所期間中は物品の消毒や、居室の消毒及び抗菌コーティングを実施した。

体調不良の職員がいた場合は勤務を控えたり、抗原検査キットを使用したり、臨時休所をしたりして感染症対策を講じた。

11. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所、天理市こどもネットワーク等の関係機関との連絡を密にし、連携して情報の共有を図った。

○天理市こどもネットワークの定例会議（コロナ禍の為、実施なし）

○二階堂養護学校評議委員会の定例会議

○バリアフリー天理（天理教障害者協議会）の定例会議

○天理市の相談支援事業所（ぐんぐん）へ定期的に訪問し情報共有。

12. 広報

- ・パンフレットの配布などにより、各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、また、ホームページを活用して、地域に広く理解を求めた。今後も利用者を増やすためにも新しいパンフレットを作成したり、ホームページの更新をしたりと広報活動に力を入れていきたい。
- ・事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

13. 評価

①事業者向け放課後等デイサービス自己評価表

放課後等デイサービスガイドラインに基づいた事業所自己評価を行い公表した。

②保護者等向け放課後等デイサービス評価表

保護者等向け評価表を配布し、アンケート調査を行う。回答は集計し公表した。

14. 令和3年度の重点項目

①普通学校へ通う子どもの受け入れと対応

今年度は特別支援学校へ通う子どもと普通学校の通級や特別支援級に通う子どもの契約、利用が整った。普通学校に通っている子どもに対しては療育の場所を別にしたり、プログラム内容を変更したりと更なる職員の専門性や療育環境が必要となった。併せて、保護者との間で子どもの情報を共有しながら、学校の担任、特別支援級の担任とも連携し、一貫した対応ができるようにカンファレンスを行った。

②プレワーキングの取り組み

今年度はコロナ感染症の影響もあり、職員が付き添い地域の企業や店舗に出向いたり、様々な仕事を体験や働くための練習を行うことができなかった。事業所内の取り組みとして卒業制作と称してビーズアクセサリー作りでの紐通し、手作りのボールペン作り、飾り付きの写真立て作りなど、集中力や微細運動など生活に必要な力を身に付けながらハンドメイドの作品として仕上げ、得意なことを見つけて自信がつくように支援した。

児童発達支援事業「ほっと」

1. 事業方針

- ①子どもがありのままの姿で過ごせる場所を提供し、遊びを通して少しずつ周りに気付き、環境を活かしながら様々な力を身に付けていけるよう支援していく。
- ②基本的な生活習慣については、各々の発達に合わせた指導をし、子どもが生活面での自立を喜ぶ気持ちを持つことができるよう導く。
- ③小集団での遊びを通してお互いに刺激し合い、活動の幅を広げ次第に友だち同士が繋がり合えるよう導く。
- ④母子分離で療育を進める事で子ども達の自立心を育て、保護者には冷静な目で子どもの姿を見る事で気付きを得られるよう支援する。保護者同士の交流の場を提供することで、保護者同士が支え合えることができるよう促す。
- ⑤保護者とともに子どもを見つめ、学び合い、その子の特性に応じた育児ができるよう、また保護者が育児に希望をもって臨めるよう支援する。

2. 利用について

(1) 開所日時

火・水・金 曜日（集団療育）：午前 9:30～11:30

火・水・金 曜日（集団療育）：午後 13:30～15:30

月・木 曜日（個別療育）：午後 14:00～15:00、15:00～16:00

※土日祝休業。夏季休業 8月12日～16日。年末年始休業 12月28日～1月3日。

新年度準備期間 3月26日～30日。

(2) 定員

10名/1日

○利用児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	13	20	21	21	24	28	30	30	31	32	32	32	314
児童発達支援	49	62	92	50	79	104	130	109	109	108	91	85	1068

(3) 契約・無料体験

- ・今年度の契約に基づき、32名の児童に療育を実施した。利用開始にあたって事前にプログラムの流れや療育の内容を保護者に見学してもらった。
- ・23名が無料体験を利用し、19名が契約に繋がった。

3. 療育内容

○計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の

意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児や次年度から別の事業所に移る児童については、領域ごとに子どもの姿・必要な配慮と課題を「引継ぎシート」としてまとめ、親御さんにお渡しした。

- 職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。
- 小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

(1) 集団療育（療育内容・活動内容については別紙②参照）

- 学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週 1～2 回の活動を行った。
- 療 育 日：週 1～2 回
(1 歳児クラス 1 回、2 歳児クラス 2 回、年少～年長児クラス 1 回)
- 具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・
戸外遊び・避難訓練・水遊び
- 特 別 行 事：館内探検・七夕・夏祭り・お楽しみ会
- 外部活動：リトミック・身体表現遊び

○集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

- ・感染症の対策として、受け入れに関しては児童の来所時に手指消毒、検温、マスクの着用、アクリル板の設置等、感染症対策を行い、体調不良の児童には定期的な検温など予防に努めた。7 月 19 日に施設内での感染の確認がされ、7 月 20 日～8 月 1 日まで臨時休所とした。休所期間中は物品の消毒や、教室の消毒及び抗菌コーティングを実施した。
- ・外部講師の活動や山の辺病院リハビリ科理学療法士による療育指導についても、

コロナの感染状況によっては、休止した月もあった。活動を再開する際は、「リトミック」、「身体表現遊び」では、感染対策を話し合いながら、プログラムを考えていただいた。理学療法士については、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め、助言、療育検討を行った。

○1 歳児学齢クラス

- ・定員は5名で、9月よりスタートし、1月には定員に達した。
- ・親御さんと離れて過ごすという経験も少ない児童が多かったので、まずは場所や職員に慣れる事を優先して支援をした。
- ・活動の内容としては、外遊びや遊具遊びを中心に階段の上り下りや、ジャンプ運

動、

四つ這い運動といった動きを意識的に取り入れるようにした。

○2 歳児学齢クラス：

- ・子どもの興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容をその都度変更しながら進めた。また、他者を意識できるような場面を設定し、次第にお互いの名前を呼び合うようになり、遊びの輪の広がりが見られるようになった。

○年少～年長児クラス：

- ・年長児は就学を見据え、活動プログラムの中に文字や数にも触れられるよう、楽しみながら学習の基礎となる力を高められるようにした。年少児・年中児は各クラスの振り分けについては、学齢分けではなく、子どものタイプでクラス分けを行うことで、より子ども達に合わせた編成を整えた。
- ・3クラスとも午前は幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前には疲れて不安定になる子も少なくないので、体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの人数に応じて、活動時にグループ分けするなどより小集団での活動の中で成功体験が積める様、より丁寧な療育を心掛けた。

(2) 個別療育

○年長児の就学準備として「45分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかり」と聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本に置いて各々の課題に取り組んだ

○対象：年長児8名

○療育日：年長児年5回

(利用のキャンセルやほととの利用開始が年度途中からの児童は2～4回の実施。)

○具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、SSTカード、感覚統合遊び、運動(雑巾がけ、平均台の練習など)

○活動の流れ：45 分間課題活動・15 分間保護者との療育説明。

- ・保育士が1対1で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに
45分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・子どもの興味を引くような手作り教材を提供した。楽しみながら文字や数字に触れる
ことで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子（定型発達児）と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

4. 保護者支援

- ・保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように療育・発達に関する書籍を置き、貸出を行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。
- ・療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。
- ・来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。
- ・療育プログラムや連絡事項等、毎月1回「ほっとだより」を発行。
- ・保護者講座の実施。
第1回保護者講座 ・テーマ「就学について」
第2回保護者講座 ・テーマ「子どもの発達と生活における感覚の意味」
- ・年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

5. 設備・職員

○設備

療育室(1) 事務室(1) トイレ(1) 保護者待機室として、地域交流室を使用。

○職員

管理者(1) 児童発達支援管理責任者(1) 常勤保育士(1)

専任非常勤保育士(2) 兼任非常勤保育士(1) 兼任非常勤指導員(2)

6. 安全対策

防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を実施した。9月と2月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

7. 関係機関との連携

(1) 相談支援

電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。モニタリング期間には相談員が療育を見学し、療育後に意見交換を交わした。

(2) 幼稚園・保育所

担任や加配教員が来所し、療育の様子を見学した後で担当の子どもについて話し合う機会を持った。

9. 重点目標

①外部講師による助言指導

職員の専門性の向上、保護者支援の充実の為、月に1、2回程度、外部講師（理学療法士）に来ていただいた。コロナの感染状況によっては、休止した月もあった。療育の現場に入り、子どもの様子、職員の関わりを見ていただき、療育後にカンファレンスを行い、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め、助言をいただいた。

②関係機関との連携

相談支援事業所には定期的に訪問し、子どもたちの様子、保健センター、保育所、幼稚園等と連携を密にし、個別のケースを通して情報交換を行った。また、各担当相談支援事業に月1回発行の「ほっとだより」を送付し、より深く「ほっと」を理解してもらえるよう努めた。

利用者の多い天理市の相談支援事業所とは、子どもや保護者の様子、受け入れ状況について随時、情報を共有し連携の強化を図った。

③専門プログラムの指導技法を学ぶ

ポータープログラム等の専門プログラムの研修については、オンライン研修に参加しし、職員の専門性の研鑽を図った。ポータープログラムは家庭などの日常生活の中で指導を行う技法でもあるため、順次初級研修セミナーに参加し、その技法をもちいながら個別療育、親支援に生かしたい。

別紙①

なごみ 令和3年度 活動内容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活リズムに慣れ、安心して過ごしましょう。 ・活動や生活の中で「春」という季節を感じましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で元気に挨拶をしましょう。 ・身だしなみを整えましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊びを見つけて、充実した時間を過ごしましょう。 ・汗をかいたらハンカチやタオルで拭きましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汗をかいたらタオルやハンカチで拭きましょう。 ・こまめにお茶を飲んだり休憩をし、夏の暑さに負けないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汗をかいたらタオルやハンカチで拭きましょう。 ・こまめにお茶を飲んだり休憩をし、夏の暑さに負けないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整えて元気に過ごしましょう。 ・好きなおもちゃや遊びを見つけて、たくさん身体を動かしましょう。
散歩	本部前公園 法人下公園	本部前公園 法人下公園	本部前公園 天理教会本部 お遣い 生き物探し	※コロナウイルス感染症対策の為、実施なし。	※コロナウイルス感染症対策の為、実施なし。	生き物探し 法人下公園 本部前公園
工作	跳ぶキャラクター マラカス こいのぼり	吹き絵(蝶々) ビーズアクセサリー テルテル坊主	手作りテレビ	※コロナウイルス感染症対策の為、実施なし。	ひまわり 粘土で水族館を作ろう	スルスロケット ビーズアクセサリー
運動	サーキット 縄跳び 椅子取り 時間走	法人下公園 マラソン サーキット 尻尾取り	ペアサーキット マラソン	自由サーキット 時間走 縄跳び	タオル遊び マラソン サーキット 法人下公園	マラソン 縄跳び 落ち葉・木の実探し
言葉	自分の名前を書いてみよう みんなの前で自己紹介	巨大すごろく	文字カードで自己紹介 紙芝居	これなんだクイズ 大型絵本 シルエツクイズ	大型絵本 色分け ドラえもん絵描き歌	紙芝居 食べ物マッチング カルタ
リズム	エビカニクス 合奏「春がきた」 マラカス作り	エビカニクス ケンケンパ 合奏	エビカニクス ドラえもん絵描き歌 合奏	エビカニクス 果物リズム 合奏	音当てクイズ ドラムサーキット 合奏	からだダンダン 楽器当てクイズ 合奏
食育	花見について 花見しながら団子を食べる	フルーツについて学ぶ フルーツゼリー	夏野菜について 父の日プレゼント制作	※コロナ感染症対策の為、実施なし	かき氷、トッピング	お月見について お団子を食べよう
生活	昆虫採集 雑巾がけ 避難訓練	お金について知ろう 買い物ごっこ テルテル坊主	雨、風、雷について 生き物クイズ 風景画	水遊び なごみ内掃除 メダル授与	ミノムシ作り おつかい	自由サーキット プラハン作り なごみ内掃除 避難訓練
その他	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。
外部より	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法

活動内容

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・元気に身体を動かしましょう。 ・いろいろな食べ物を楽しんで美味しく食べましょう。 ・風邪をひかないように、手洗いうがい、うがいをきちんとしてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の爽りを味わいましょう。 ・風邪をひかないように、手洗いうがい、うがいをきちんとしてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末行事や文化に親しみましょう。 ・寒さに負けず、元気に身体を動かしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず、元気に身体を動かしましょう。 ・手洗い、うがいを丁寧にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず、元気に身体を動かしましょう。 ・手洗い、うがいをきちんとしてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業や次の学年への期待を持ちましょう。 ・体調管理に気を付けましょう。
活動内容	<p>散歩</p> <p>本部前公園 生き物探し おつかい</p> <p>工作</p> <p>ハロウィンおやつ箱作り</p> <p>運動</p> <p>法人下公園 マラソン 雑巾がけ</p> <p>言葉</p> <p>食べ物カルタ 絵のマッチング 紙芝居</p> <p>リズム</p> <p>イントロクイズ エビカニクス 言葉リズム ドラムサーキット</p> <p>食育</p> <p>秋の食材クイズ ハロウィンについて 仮装してお菓子をもらいに行</p> <p>生活</p> <p>なごみ内をグループに分かれて掃除 洗体練習 ハロウィン仮装</p> <p>その他</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>外部より</p> <p>絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)</p>	<p>本部前公園 法人下公園</p> <p>手作りスタンプ マジックハンド</p> <p>サーキット 尻尾取り キヤッチボール</p> <p>大型絵本 名前探し 絵本マッチング</p> <p>楽器当てクイズ リズム打ち ドラムサーキット</p> <p>秋の果物について 目隠しレストラン</p> <p>雑巾がけ 講堂で運動</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)</p>	<p>法人下公園</p> <p>オーナメント作り クリスマスリース作り クリスマスツリー作り</p> <p>館内散策 サーキット 時間走 球技三本勝負 泣き声カルタ 年賀状 干支の話</p> <p>イントロクイズ エビカニクス 合奏</p> <p>年越しそばについて 干支について 絵馬作り</p> <p>モザイククイズ 法人下公園</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)</p>	<p>※実施なし</p> <p>ペットボトルこま 牛乳パックこま</p> <p>法人下公園 マラソン サーキット 台車競争 これなんだクイズ 書初め 色々カルタ</p> <p>ダンス 言葉リズム 合奏</p> <p>節分の絵本 お菓子まき</p> <p>ひな祭り制作</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)</p>	<p>法人下公園 天理市内散策 花見</p> <p>ステンドグラス 壁面工作(イチゴ)</p> <p>鬼ごっこ だるまさんがころんだ サーキット マラソン 巨大カルタ 絵本</p> <p>エビカニクス 音当てクイズ ドラムサーキット</p> <p>チョコレートが出来るまでの動画を見る チョコ菓子をラッピングし保護者にプレゼント</p> <p>法人下公園</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>※コロナ感染症対策の為、実施なし</p>	<p>本部前公園 天理市内散策 花見</p> <p>プロペラカー ギター、ウクレレ コロナ人形</p> <p>野球 ペアサーキット ゴム跳び ティーバッティング 名前探し</p> <p>春の歌イントロクイズ ハンドベル マラカス作り</p> <p>お花見クイズ 工作(三色団子) 外で花見(団子)</p> <p>本部前公園 おつかい</p> <p>※あおぞら運動教室の活動はコロナウイルスの影響の為休止。</p> <p>※コロナ感染症対策の為、実施なし</p>
備考						

備考

別紙②

ほっと 令和3年度 活動内容

○ 集団療育(前期)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年少 年中	新しいクラスやお友だちに慣れ、楽しんで来所する。	クラスやお友だちに慣れ、楽しく過ごす。 ・決まり事を意識して色々な遊びに参加する。	梅雨期の自然の変化に気付いたり、興味や関心を持つ。 ・決まり事を意識して色々な遊びに参加する。	クラスやお友だちに慣れ、楽しく過ごす。 ・決まり事を意識して色々な遊びに参加する。	クラスのお友だちに慣れ、楽しく過ごす。 ・決まり事を意識して色々な遊びに参加する。	クラスの友だちに慣れ、楽しく過ごす。 ・決まり事を意識して、全身や手や指先を使う遊びを楽しむ。
年長				自分の思いを友だちや保育者に言葉で伝えられるようにする。 ・夏ならではの水遊びなどを通して、水に親しんだり、開放感を味わう。	保育者とお友だちと夏の遊びを楽しむ。 ・水分補給や汗を拭くなどの大切さを知る。	生活リズムを整え、元気に来所する。 ・保育者やお友だちと一緒に全身や手や指先を使う遊びを楽しむ。
1歳児		クラスのお友だちに慣れ、楽しんで来所する。	お友だちと一緒に、たくさん身体を動かして楽しむ。	砂の感触や水の冷たさなどを感じ、様々な感触に触れて遊ぶ。 ・保育者やお友だちと一緒に身体を動かして楽しむ。	保育者やお友だちと一緒に、夏ならではの様々な感覚に触れて楽しむ。	保育者やお友だちと一緒に元気に身体を動かして遊ぶ。
2歳児						
音楽	年少～年長	年少～年長	年少～年長	年少～年長	年少～年長	年少～年長
運動	遊具遊び 遊具遊び 散歩	遊具遊び 館内探検	遊具遊び 館内探検	遊具遊び 館内探検	遊具遊び	遊具遊び
言葉						
工作	手作り玩具	母の日製作	手作り玩具	七夕製作 うちわ作り		
感覚	絵の具遊び (染め絵)	絵の具遊び	絵の具遊び	水遊び 砂遊び	寒天遊び 水遊び	粘土遊び スズランテープ遊び
戸外		公園遊び				公園遊び
生活	花見 散歩	散歩 七夕遊び	散歩 七夕遊び	七夕遊び		避難訓練 お月見ごっこ 散歩
クッキング						
その他				外部講師 (リトミック)	外部講師 (リトミック)	
活動内容						

令和3年度 事業報告

児童養護施設
天理教三重互助園

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は、社会福祉法人天理の基本理念に基づき、長年積み上げてきた児童養護実践を活かしながら、更なる養護実践の研鑽を目指し、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助することを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの心のありようを理解し、虐待などの不適正な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中でケアする。また、「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習、さらには進路の支援を行い、充実した養護、育成支援を進め、子どもが心身ともに安定し自立できるよう導く。

平成 30 年度末には、念願の児童家庭支援センターわかぎを付設したが、それにより当施設は、いよいよ地域における子どもの育ち応援拠点としての働きに本格的に着手した。地域社会に広く認知され、信頼される存在となれるよう、鋭意努力したい。

○養護における職員の心得

“人の子も我子もおなしころもて おふしたてゝよ このみちの人”

(初代真柱様御製)

“世話さしてもらおうという真実の心さえ持っていたら、与えは神の自由で、どんなにでも神が働く。案じることは要らんで。” (教祖伝逸話編)

“人の子を預かって育ててやる程の大きなたすけはない” (教祖伝逸話編)

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

<基本信条>

朝起き	○早寝・早起きのできる、元気ではじめのある子になりましょう。 ◇職員は、日課を正し、安定した暮らしを提供しましょう。
正直	○素直な心で、自分のすべきことができる子になりましょう。 ◇職員は、自分の言動に責任を持ちましょう。
働き	○まわりの人と仲良くたすけ合える子になりましょう。 ◇職員は、チームで協力し、たすけ合う姿を子どもに見せましょう。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、家族関係、生活環境など多

くの面で適切な養育環境が得られず、それが成長発達に悪影響を及ぼしていると考えられる。

当園では、天理教三重互助園という名の冠に由来するところの精神（親心）をもって、日々の生活を通して子どもをケアし、各々の子どもが自立していくための課題を明らかにした上で、自立支援計画に基づいた目標を設定することで、計画的に支援・援助していくことを目指す。この目的を達成するために、ほめて育む効果的な育児プログラムである「コモンセンス・ペアレンティング」や子どもの衝動的・攻撃的な行動を防止するためのプログラム「セカンドステップ」の実践と応用を通して研鑽を深め、児童の成長を支援する上で積極的な活用を目指す。

3. 児童グループ構成と担当体制

<児童グループ構成>

定員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
30名	つきの家	男児	8名
	たいようの家	女児	10名
	地域小規模児童養護施設 「ひだまりの家」	男児	6名
	地域小規模児童養護施設 「かすみそう」	女児	6名

<担当体制>

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び直接処遇担当職員ケアワーカーを中心に、フリー職員のサポートを加え、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努める。
たいようの家	女児グループ。グループリーダー及び直接処遇担当職員ケアワーカーを中心に、フリー職員のサポートを加え、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努める。
ひだまりの家	男児グループ。副園長をスーパーバイザーとし、年度の途中よりスーパーバイザーを副園長ではなく基幹的職員へと変更し、グループリーダー及び直接処遇担当職員ケアワーカーを中心に、本園のサポートを加え、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていく。
かすみそう	女児グループ。副園長をスーパーバイザーとし、年度の途中よりスーパーバイザーを副園長ではなく基幹的職員へと変更し、グループリーダー及び直接処遇担当職員ケアワーカーを中心に、本園のサポートを加え、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていく。

4. 運営活動報告

4.1. 事業における6つの重点目標

I 天理教三重互助園社会的養育推進・整備計画に基づき、地域支援、個別養育、支援拠点の3つの機能の充実を図るため、体制整備を促進する。

社会的養育の推進に向けた「天理教三重互助園社会的養育推進・整備計画案」（別紙資料1）を令和2年度に策定した。令和3年度においては、計画に基づいた体制の整備を促進した。3つの機能の中にある係活動では、年間計画を立て事業の充実を図るために活動した。令和4年度は更に体制の整備を行う。

II 児童家庭支援センターわかぎと協働し、地域における子どもの育ちの応援拠点となることを目指す。

児童養護の実践で培った経験を活かし、センターわかぎと連携し、地域の子育てを支援できるよう、緊急一時保護の依頼やショートステイの利用も可能な限り受け入れに応じた。今後もさらに地域の子どもの応援拠点となっていくためにも、受け入れ課題を解決していけるよう努めたい。

III 養育における専門援助技術の研鑽に励み、自立に向けた支援の充実を図るとともに、基本となる“養育のいとなみ”のさらなる充実を目指す。

園内研修や園外研修を通して専門援助技術の研鑽に励んだ。新型コロナウイルスの影響もあり、対面研修よりもオンライン研修も多かったが、その中でも必要な研修には参加することもできた。また、伊勢市との児童の自立のための座談会等を設け、施設外からの支援も取り入れながらさらなる支援の充実を図った。日々の生活も大切にしながら、基本となる養育のいとなみの充実を図った。

IV 児童個々の自立支援計画を更に具体化し、職員間で共有して実践する。

各家で定期的にカンファレンスや会議を持つ時間を大事にし、担当職員を中心として、関係する職員一人ひとりの専門的、多角的な見立てや視点を持ち寄り、それをもとに自立支援計画を作成立案し、またそれを日々の支援に活かしていけるよう細やかな情報の共有を行い、子ども一人ひとりのニーズに応えられるような支援を心がけた。

V 地域社会との交流を深めるための対策を強化する。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で以前のような地域との交流行事などはほとんど実施することはできなかった。改めて施設における地域社会との交流や貢献することについての意味するところや役割について考えることができた。今後も、児童家庭支援センターわかぎを軸として、施設の特徴と地域のニーズを模索しながら子育て支援を行っていききたい。

Ⅵ 第三者評価機関による評価の振り返りと今後に向けた取組みを検討する。

令和2年度に引き続き3年度においても、より良い養育支援に向けた質の向上を目指し、さらなる取組みを行った。

4.2. 養育支援

養育とは、全国養護施設協議会の「この子を受けとめて、育むために」の中で、子どもが自分の存在について、「生まれてきてよかった」と意識的、無意識的にも思い、自信を持てるようになることと記されているように、安心して自分をゆだねられる養育者との絆によって、自分や、自分の周りを受け入れ、それらに関心をもち、様々な事に取り組むことのできる勇気を育むことである。

私たちは、お預かりしたすべての子どもが安心安全な暮らしの連続の中で、落ち着き安らぐことのできる大人との良好な愛着形成を育むことから始まり、家庭復帰や社会での自立を目指して、将来、地域の一員として安定した生活を送る事が出来ることを支援の目標として行った。

日々は、真摯に子どもと向き合い、日常生活の何気ない温かい関わり、真心あふれる支援の積み重ねによって、一人ひとりが“大切にされている”と実感できる養育を行い、未来に向かって子ども一人ひとりが、自分らしく人生を繋いでいける様に努めた。

今後も、天理教三重互助園の基本理念、基本信条、基本方針を心のうちにおさめ、以下の項目ごと、係*¹、プロジェクトチーム*²を発足し、具体的な支援を行いながら、家庭的養護、個々に応じた丁寧な関わり、そして自律・自立に向けた支援をさらに追求していきたい。

*¹養育を円滑に行う為、一年間を通して、職員全員で役割分担をし、担当に応じた職務を実施するもの

*²養育の質の向上の為、執行部により議決されたプロジェクトを、任期に応じ、選任されたメンバーで遂行するもの

4.2.1. 食生活

- ① 児童にとって愛着や関係を育むという視点から、日常的な支援である「食」を大切な

ものと位置づけ、食の養育における意味を「人間関係」形成上の大きな要素と捉え、「食」を中軸とする食卓のコミュニケーションが児童との関係を紡ぐ大切な場所として取り組んだが、新型コロナウイルスの影響もあり、食卓をコミュニケーションの場とすることができなかった。感染対策として個食を実施し、感染対策を優先せざるを得なかった。

- ② 児童にとって「食」とは、最も幸せを感じ満足感を味わう大切な日課であることと捉え、児童の心の豊かさを育むよう、また、命の戴きから感謝を学ぶことで、マナーや心遣いなどの社会性を養えるよう、日常の支援に取り組んだが、新型コロナウイルスの感染症対策として、個食での食事だったため、「いただきます」「ごちそうさま」と言う子が減ったようにも感じた。
- ③ 児童にとって「食」とは、身体の成長に欠かせないものと捉え、職員は栄養バランスが良く、季節感を感じ取ることができるような、心のこもった食事の提供や、子どもの希望するメニューの提供にも取り組んだ。さらには、定例の食事アセスメント会議を開き、担当者で意見を交換しながら更なる工夫を重ね、より良い家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ④ 本体施設「つきの家」及び「たいようの家」、さらには地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」及び「かすみそう」では、全食グループ調理を確立し、栄養士のサポートの基、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑤ 自立を控えた児童には、「食」に関して自立が行えるよう、児童にそれぞれにあった自立訓練（自立のためのトレーニング（JT））の実施に取り組んだ。
- ⑦ 児童の誕生日には新型コロナウイルスの影響で、担当職員と共に外食ではなくテイクアウトを行い、施設内の別室にて1対1で誕生日をお祝いしながら食事を行った、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をすることに取り組んだ。
- ⑧ 例年、高校生以上の児童には、恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を行っていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は行うことができなかった。
- ⑨ 例年、本体施設敷地内に畑を耕し作物を育てることを行い、子どもたちが自然に対して感謝の気持ち、栽培することに対して挑戦する気持ち、収穫による達成感を体験し、「食」に対する関心を育んできたが、今年度は行うことができなかった。
- ⑩ 来年度以降、児童らが食への価値観として「もったいない」と感じることや、作ってくれる人に対して「思いやり」を育めるよう支援ができると良い。
- ⑪ 来年度以降、寄付で頂いた食べ物などに対して、「感謝の気持ち」が育めるよう支援できるとよい。

4.2.2. 衣生活

- ① 措置費よりの被服費は、年齢に応じて額を定め、それぞれの季節に備えることができるよう年に2回支給する。購入に当たっては、子ども自らが好みを選べるように、一緒に買い物に行き、また、年齢に応じて、自分で買い物に行けるように支援を行った。
- ② 季節や学齢期に相応しい衣服を身につけられるように、年齢や能力に応じて整理整頓をともに行ったり、声掛けをしながら支援を行った。
- ③ 入所時には児童の持ち物に応じて衣服を用意し、持参した大切なものは、着られなくなったのちも、児童の気持ちを尊重し大切に保管している。

4.2.3. 住生活

- ① 児童を取り巻く「住」環境とは、安全を確保し、安心を感じることでできる場所であることと捉え、その上で、建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花などに至るまで、そこで生活する児童が大切にされていると感じられるよう施設整備・美化活動に努めた。
- ② 児童のプライバシーや自主性を尊重し、一人一人個々の空間を確保した。また、年齢や児童の状況に応じて個室を用意した。
- ③ 共用スペースであるリビングや食卓等を職員や他児とのコミュニケーションによって社会性を育む大切な場所とし、家庭的な雰囲気の中で支援に取り組んだ。
- ④ 各児童の居室については、児童それぞれが発達段階に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身につくよう支援に取り組んだ。
- ⑤ 災害や防犯に対する訓練や教育を定期的に行い、災害や防犯に備えるとともに、児童自らも身の安全を守ることを身に付けることができるよう支援に取り組んだ。

4.2.4. 健康と安全

- ① 発達段階に応じて、起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰とし、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら、健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるように努めた。
- ② こうした過程の中で、必要に応じて、医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるように、協力体制を構築し、健康と安全に対しては万全の対応をとって、事故のないよう行った。
- ③ 感染予防等の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、施設内の安全性の向上に更に努めた。
- ④ 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

感染対策委員を中心に、職員のコロナワクチンの接種を積極的に行った。児童は、親権者の同意を得て、順番に接種を行った。互助園独自の警戒レベル基準表を作成した。状況別にレベルを作成し、そのレベルによって行動範囲や外出できる場所などを各家で細かく決めた。保護者にも同じレベルを用いて外出や外泊の可能・不可能を記載したものを作成した。

8月の中旬頃、本園にて職員の陽性者が確認された。その後、児童4名職員4名の陽性者が確認され、保健所の指導の下、対応した。本園の消毒も行った。

3回目のコロナワクチン接種も、順次行っていく。

4.2.5. 性に関する教育（性と生）

- ① 性教育の目標として、性の問題だけにとらわれず、生きる教育、生まれる教育、自分を大切にする自己肯定感を高めることも目標として取り組んだ。来年度以降も恒久的にこの目標をもとに活動を継続していく。
- ② 子どもの年齢発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい性知識を得る機会を設け、社会の変化に伴って、柔軟な性教育を実施した。また、必要に応じては個別で学ぶ時間を設け、茶話会という形で、子どもたちが本音を出して質問や意見を出し合い、その中で正しい情報や知識を学べるような場を積極的に提供した。各ユニットの家族会議を通じ、そのユニットに必要な性教育の実施を行うことが出来た。研修についてはコロナ禍との兼ね合いもあり中止になるなど予定外のこともあったが、来年度以降、積極的に外部からの知識を取り入れていきたい。
- ③（コロナ禍の影響により）外部から知識を得る機会が減少している事に伴い、担当職員は園内研修の充実化を図り、職員全員が日常生活の関りの中で性をタブー視せず、子どもの疑問や不安にこたえられる知識、技術を培った。書籍の購入や、オンラインでの他施設との情報交換も行い知識を取り入れていき、現場のニーズに合わせた研修を実施した。性と生の教育を係からではなく、日常から行われる性教育として実施することが出来た。
- ④ SNSなど情報分野において、他機関と連携し、職員が率先して危機意識を持ち、正しい知識を学ぶことで、性教育の立場として日常から児童と共にSNSの利用について考えた。現場ごとで勉強会を実施。他機関連携はコロナ禍の兼ね合いもあり、なかなかできなかったが、今後も性教育と連動したSNSの正しい利用方法を、現場から児童に伝えていく。

4.2.6. 主体性、自律性を重視した日常生活

① 日々の養育

安心、安全な家庭的な環境の中で、個々に応じた丁寧な生活体験を積み重ね、自己肯定感を高められるようインケアの更なる充実を図る。

② 家族会議

話し合う習慣によって相手の思いを知り、互いを尊重し合う力を育むとともに、児童が主体となり物事の決定や解決する経験を積み重ねられるよう意識しながら行った。年度初めに児童とともに決めた各家のスローガンや目標をもとに、自分たちが主体的にこの家を築いていくという意識を持ち取り組めるよう支援した。

4.2.7. 学習支援

① 小学生の基礎学力対策として、希望する児童に対して、学習サポーターによる週一回の学習支援を行い、小学生全体の学習姿勢に良き効果をもたらすよう導いた。

② 中学生・高校生には、学習塾の活用を促し、学力の向上を図った。中学生・高校生で受験を控える児童には、学習方法や学習計画を一緒に考えるとともに、受験勉強にしっかりと向き合えるよう寄り添う支援を行った。

③ 学習を卓上での勉強のみに限定せず、生活全般におけるスキルの獲得を学習とし、お手伝いや買い物等、様々な経験を通して広く生活・社会スキルが向上するよう支援した。

4.2.8. アフターケア

① アフターケア専門職員の配置や、そのために必要な時間の保障は依然として難しく、個々の職員による私的な繋がりに委ねられる部分もまだかなりの割合を占めていると思われる。アフターケア記録の取り組みにより、かなり可視化され共有できてきていることは前進である。

② 今年度も、引き続きコロナ渦の影響もあり、退所者に対する実家機能としての受け入れは難しかった。

退所後一年以上経っている退所者の中には、経済的、社会的、精神的に不安定な状態の者が数名いた。退所者からの連絡を受け付け、話を聞く時間をとるなど、可能な範囲での支援を行った。

③ 今年度も引き続き、住所の把握ができていない退所者の誕生日にメッセージハガキを送付した。

④ 退所時には、退所者 1 名につきアフターケア担当者 1 名の配置を行ったが、コロナの

影響もあり、面会に出向くことは難しく、電話やメール等でのやり取りが中心のアフターケアとなった。進学した退所者で連絡が中々取れない者がおり、学校とも連絡を取り合い状況の確認をするケースもあった。

- ⑤ 今後、自立支援担当者もしくは自立支援コーディネーターを中心に、事業として取り組んでいくのであれば、その事業開始目標をいつとするのか、またそれに向けて何が必要であるか、何を行っていくのか等々を考えておく必要があるのではないかと思われる。

体制の強化や支援内容の見直しや拡充は先進的な取り組みをしている施設を参考にしつつも、退所者に応じて柔軟に対応できるよう今後、互助園ならでは体制を検討していきたい。

実家的機能としてのアフターケアの存在なのか、総合的な社会的な生活を適応的に送るための自立支援的な存在なのか、社会的に適応的に生活を送る上での様々な自立支援的なサービスとも繋がっていけるように、それぞれの退所者に応じて、社会や地域にその退所者を繋げ、様々な居場所を施設以外にも（小さくても）たくさん作り、たくさんの依存先を作っていけるよう働きかけをすることが在園中も、リービングケア、アフターケアとしても大切である。近い相談機関である児家センわかぎと今後どのような協働体制をとることが今後のアフターケア事業（退所者の依存ネットワークを作っていく）を展開していく上で良いのかを来年度は検討していきたい。

4.2.9. 自立のための社会スキルトレーニング

- ① 各家で、個々の発達や課題を重視した社会スキルトレーニングに力を入れ始め、大人のサポート、フォローを受けながら、安心して失敗出来る環境の中、実際に社会に出て生活をしていくために必要な事（食材の買い物も含めた食事作り、1人での受診、公共交通機関の利用、電話の対応等）の体験を積み重ねた。高校3年生は食材の買い物も含めた食事作りを実施し、段々と料理に自身がついてきている児童もいた。

セカンドステップは一年間を通して5組に分かれて実施した。児童の特性や習熟度に応じて同じコースを何度も実施したり、ステップアップしたりとして実施した。頑張り表、自立のための勉強会等を計画的に実施し、社会に出てからのための学習をした。

- ② 高校生には、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援した。

4.2.10. 心理ケア

- ① 発達、行動、情緒、対人関係など様々な課題を抱えた子どもたちが、施設生活を通し

て、日々の生活が心地良い体験として受け止められ、安心感、安全感、安らぎを抱き、施設を安全基地として感じられるよう、育ち直しの支援を多職種で協働することを目標として、心理面接を始めとする心理ケアを行った。

- ② 職員とお互いの見解を共有することを通して児童の様子を見立て、見立てに基づいた児童の理解によって職員全員が児童の健やかな育ちを応援していくことを目標に、カンファレンス等に参加し、職員とのコミュニケーションとともに見立ての共有の場を図った。また、多職種同士が、互いの専門性の強みを生かし、密な連携を取り、児童に対する細やかで丁寧な眼差しを育み、児童に対しバランスの取れたよりよい支援に取り組むことを目標とし、グループ内のカンファレンスとともに児童相談所、児童精神科医等との会議に参加した。児童の育ちの一環の中に心理職がいることによって、より良い環境を整え、児童を支えながら、児童を支える養育者を支えられるよう努めることを目標としたが、育ちの一環としての心理職の枠組みの設定には課題が残り、主に養育者を支えるという点で改善点が多くあった。今後は養育者である職員とのコミュニケーションとともに、その業務内容の把握にあたることで、実感を伴った養育者の目線の理解に努める必要がある。
- ③ 直接的な心理的援助として、心理的ケアニーズの高い児童に対して、週に一回程度、心理職による心理療法面接を実施し、職員会議録を中心に報告として記載した。また、新しく児童が入所する際に、児童が入所後安心安全な生活を円滑に送ることが出来るよう、心理アセスメント面接を実施し、その際の情報を多職種で共有し、その後の支援に役立てることを目標とした面接記録を作成した。しかし心理面接記録や報告書を全児童分、定期的に作成することは業務時間上困難なことがあり、定期的な記録公開の方法は今後の課題として残った。
- ④ 児童に対する心理的支援を円滑かつ丁寧に実施できるよう、心理職が作成した各種のフォーマットを活用した。児童に関する情報を整理することで、児童の様子や、誰が何に困っているのかを「見える化」することを目標として記録にあたった。また養育者や支援者が変更した場合においても、切れ目のない継続的な支援を目指し情報を記録として残すよう努めた。

4.2.11. 家族支援

- ① 家庭支援専門相談員として、児童相談所と情報を共有し協議を行い、家族支援にあたることができた。児童相談所より、保護者との関係性ができているため、場合によっては、児童相談所と保護者の間に入り、取り持つこともあった。
- ② 子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出・一時帰宅等を積極的に行いたかったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、積極的に行えなかった。中には保護者が高齢のため、特別に一時帰宅を実施させた児童もいた。保護者に学校行事等への参加

を働きかけたが、児童より参加の拒否があった場合は、児童相談所担当者と協議し、場合によっては、保護者の行事等への参加の働きかけをしないこともあった。

- ③ 新型コロナウイルス感染拡大のため、家庭訪問を実施することが難しかったが、必要に応じて、電話連絡は行っていた。
- ④ 家族との交流の乏しい子どもには週末里親を活用し、家庭生活を可能な限り多く体験させることができた。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会・外出・一時帰宅について一定の要件を設けたことに対して、保護者の苦情もなく、皆さん協力的であった。

4.3. 自立支援計画・記録

年度初めにおける計画の策定及び中間・最終の評価を必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成した。施設で児童を預かり育てるという最も重要な目的を進めるための、養育指針となるものである。子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解した上で、はじめて間違いのない日常の養育活動の基礎ができるのであり、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任が認定を行った。その後、児童ひとりひとりに時間を設け、今年度の自分の支援計画についても児童の意見を聴いたが、子どもや保護者との共有は出来なかった。また、来年度からも年間の課題、目標に意欲的に取り組めるよう導いていきたい。

4.4. 権利擁護

- ① 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する事を基本理念として、昨年度立てた全体の目標・子どもの目標・大人の目標を今年度も引き続き目標とし全体で共有した。

人権擁護チェックシートについては、チェックの基準を互助園版に変更し、年4回実施した。今後、チェックリストの“点検事項”については“互助園版”を作成し、自己評価後、課題や問題解決に向けてどのように取り組んでいくのか考えていく必要がある。

- ② 園内研修では、人権擁護チェックリストを実施する目的（自己点検により明らかとなった課題や問題を職員間等で検討し解決に向けて取り組んでいく）の周知を図った。又、チェックリストの具体的内容については、職員個々の価値観などによって捉え方が違うので、内容項目の中から、捉え方が違う事が予想される内容を抜粋し職員全体で共通理解できるようにした。今後、チェックリストを基に一人一人が自分の養育を振り返ったり、他の職員の意見を聞いたりするなど、日常の支援に繋がる園内研修が必要である。

- ③ 今年度は、職員の人員不足から、子どもの権利勉強会を実施する事ができなかった。権利箱の利用や児童相談所への手紙については、家ごとに説明を行なったが、今後も子どもが悩むこと、困っている事をひとりで抱えず、職員への相談や権利箱を利用してもらえるように促したり、権利について考え学ぶ勉強会の実施が必要である。
- ④ 今年度は、他施設の閉鎖に伴い、複数の入所児童が相次いだ。アセスメントを重視し入所前から、関係者との情報共有や子どもとの面会を行い少しでも不安な気持ちが和らぐようアセスメントを行った。担当者との人間関係づくりや安心・安全な施設であると感じられる事を目標に2泊3日程度別棟にて仮住まいをしながら、個別対応を行った。

〈今年度実施した内容〉

- 権利擁護チェックシート実施（6月・9月・12月・3月）
 - ・回収後集計し結果を全体に報告する。
 - ・チェック基準を互助園版に変更する。
- 園内研修
 - ・内容：人権擁護チェックリストを実施する目的の周知 チェックリストの“具体的内容”をPPを利用し
共通理解を図る
 - ・園内研修後のアンケート実施
- 子どもに権利箱利用と児童相談所への手紙について説明する。

4.5. 関係機関との連携と地域支援

- ① 子どもとその家族についての支援や問題解決のため、とりわけ児童相談所とは密な連携を試み協働して行った。その他、各関係機関においても、互いの役割や機能とその限界を理解し、役割分担をして補い合いながらネットワークの中で支援を行った。
- ② 施設長が市の要保護児童対策地域協議会での代表委員として参画し、また施設に附置している児童家庭支援センターわかぎも委員として参画し、地域の課題を共有した。緊急一時保護の委託や市町村からのショートステイの利用などを通じて、地域支援の必要性に可能な限り応じた。その中でも、コロナ禍関連の事情も含め、施設としての受け入れる課題もより明確になってきた。
- ③ 子どもにとって学校は日常活動の多くの時間を過ごす場であり、学習の機会や定着とともに、同年代集団の関わりによる情緒的、社会的発達促進という役割を保障するものであり、子どもの個性を理解しつつ、より子どもが育つ環境として適切な環境となるよう密に連携を試みた。互いの役割とその機能と限界について双方向の理解に努める必要がまだまだあり、またその必要性について年を追うごとに重要性を感じている。
- ④ コロナ禍以前の例年通りであれば、地域交流と地域支援については、施設の行事のみ

ならず、町内行事などにも積極的に参加して地域との関係を更に深めていくところではあったが、昨年度に引き続き本年度もコロナ禍であり、すべてにおいて感染防止が最優先され、新しい形での地域交流と地域支援を考えればならなくなった。その環境であるからこそ、改めて、施設における地域交流と地域支援の意味と役割について考える機会とすることが出来た。

- ⑤ 地域小規模児童養護施設のひだまりの家が玉城町に開設して 6 年、かすみそうが宇治浦田に開設して 4 年、本園が 2 つの家となり、施設が 4 つの家に養育現場が分かれ 4 年が経過した。それぞれの地域の中で理解されながら見守られ育ててもらえるよう、コロナ禍、できる形で積極的に地域活動や学校行事にも参加し、関係構築に努めた。今後も、それぞれの地域において子育て支援や福祉の向上に努めていきたい。

4.6. 職員の資質向上

- ① 職員の研修は、係を中心に研修計画を作成し、園内研修で実施をした。各家がカンファレンス内容を検討し、園内研修でグループワークを行い、多くの意見を出したり、見立てを共有したり解決策を出したりと有意義なものになった。また、各係や役職者による園内研修（例：性教育、防災係、栄養士など）もとても有意義なもので、1 時間半程度の時間だが、毎月行いながら専門性や共通知識を高めることができた。勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得する予定だったが、コロナ禍で研修は予定より減少した。オンライン上での研修には必要なものを見定め参加した。研修後の報告会は毎月職員会議後に行う予定だったが、実施は取りやめた。
- ② 小規模化、地域分散化の中、職員のチームとしての連携も行えるように努めた。家庭的養護を推し進めていく上で、職員が単独化、孤立化して苦しむことのないよう、一手一つの和を大切にすることを心掛けた。
- ③ 執行部会議、リーダー会議、グループカンファレンスや会議、園内研修のグループワーク等を定期的に開催し、職員一人ひとりが主体的に行動できるように取り組んだ。
- ④ 職員の疲弊や孤立化を防ぎ、養育の質の向上を図るため、各家に SV を配置した。今後も、引き続き職員の疲弊や孤立化を防ぐように努めながら、リスクマネジメント、記録の整備と管理を含め、体制の更なる充実を図る。

4.7. 施設の運営

- ① 法人や施設の運営理念を明文化し、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を、職員全員参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。

その中で、そして、令和元年度に策定された三重県社会的養育推進計画を受け、令和2年度には、天理教三重互助園社会的養育推進・整備計画を作成し、その実行段階に入った。3年度においても、計画に基づいて実行した。

- ② 施設長は自らの役割について責任を明らかにし、養育信念と職員との信頼のもと、施設の運営をリードする努力を行った。また、運営については、社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況について職員と課題を共有し、改善への取り組みを行った。
- ③ 人事については、養育支援の質の確保をすべく、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めた。また、法人との緊密な相談のもと、ハローワークや各大学（天理大学や皇学館大学、高田短期大学等）に求人を出し、職員体制に落ち度のないよう進めた。
- ④ 施設実習では、受入れの担当責任者（実習係）を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解し、大学と連携しながら、実習の成果が得られるようにはからい、可能な限り多くの実習生を受け入れた。貴重な体験の場となったように思うわれる。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CPA や SS、性教育や権利擁護等の研修を実施し、現場での実習に役立ててもらえるよう努めた。

4.8. 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- ① 乳幼児期は、児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにもかかわらず、不適正な家庭環境にて粗末に養育された子どもも多く、そういった子どもは、心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。このため、多くの児童の心にある人間不信は、悲しみ、苦しみ、憎しみとなって、本人自身が自覚するかしないかに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また退所後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつけ、職員が確固たる信仰的信念を持って日々の職務にあたることの重要性を認識させられた。この思いから、児童の信条教育の大切さ、職員の成長を図る上で信仰が大切であることをあらためて自覚した。
- ② 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一斉ひのきしん及び春の学生おぢばがえり等は、新型コロナウイルスの影響もあり実施されることがなかった。

日々の支援の中で、必要に応じて職員から「感謝・慎み・助け合い」の大切さを伝えた。

4.9. 里親支援事業

- ① 今年度も継続して管轄児童相談所地域の里親訪問を行い、また地域里親会とも協働し、里親サロン等に参加した。
- ② 里親啓発活動の一環として、伊勢市、児童相談所などと協力し、里親制度説明会を行った。また、実習生にも社会的養護における里親制度と施設の役割を伝えていった。
- ③ 里親施設実習も積極的に受け入れ、里親の養育力向上に貢献できるように努力した。他施設の里親支援専門相談員とも情報共有など協力し、里親の支援を行った。
- ④ 平成30年度末より開設した児童家庭支援センター「わかぎ」と共同し、より細やかな里親支援・普及啓発を行った。

5. 年間・月間行事

子どもの健全育成をすすめるため、年間を通して行事及び目標を設定し実施する。

I. よりよい生活を創るために

○つくりあげる喜びの体験と体得

野菜栽培や日常の遊びの中から、様々な経験を獲得する。

○個性をのばす

クラブ活動や児童の個性を活かした習い事等を積極的に活用する。

興味をもつことを生かし、趣味をのばす。

○食育の推進

令和1年度から各家における完全調理が行われている。家庭における「食」の安定を専門性を活かしながら整えていく。

II. 児童支援（援助）の方策を考える

- 児童の親、家族へのファミリーケースワーク
- 各関係機関との連携とチームワーク
- 家庭復帰と自立（独立）生活への支援
- 処遇の一貫性を目指す：情報共有力向上を目指したデータのデジタル化
- 個々の能力を尊重した個別の目標を設定し支援する
- 組織的なアフターケアの充実

III. 職員の主体性の向上と連携

○グループワーク・職員スピーチによる主体性の向上

様々な議題におけるグループワークを通して、意見を出し合い、その上で決定される組織の方針を尊重する。また、1日の申合せの時間に3分程度のスピーチを行い、主体性の向上を図る。

○職員間のコミュニケーションシステムの構築

家庭的養護の推進とともに、職員が孤立する懸念がある。テレビ会議、職員間の会合等を継続し、連携力を高める。

行事名	実施場所	期間
体育館レク	スポーツの杜伊勢（別館体育館）	4 月 4 日 ～ 4 月 4 日
前年度退所児童 20 歳誕生日お祝い会	本園会議室	4 月 22 日 ～ 4 月 22 日
漫喫ごっこ	かすみそう	5 月 2 日 ～ 5 月 2 日
グループレク	佐助屋（南伊勢）、互助園会議室	5 月 2 日 ～ 5 月 2 日
ゲーム大会、デザート作り	かすみそう	5 月 5 日 ～ 5 月 5 日
被服購入・昼食テイクアウト	津南イオン	6 月 20 日 ～ 6 月 20 日
バーベキュー、花火	たいようの家	7 月 24 日 ～ 7 月 24 日
新鹿海水浴場	新鹿海水浴場	6 月 26 日 ～ 7 月 26 日
つきの家グループレク (デイキャンプ)	リバーサイド茶倉	8 月 5 日 ～ 8 月 5 日
ひだまりレク(海、川)	熊野少年自然の家/ 新鹿海水浴場/大又川	8 月 7 日 ～ 8 月 8 日
花火&テイクアウト	宮川河川敷	8 月 10 日 ～ 8 月 10 日
エレコム招待 望海楼	たいようの家、大湊海岸	8 月 18 日 ～ 8 月 19 日
かすみそう室内レク「夏祭り」	かすみそう	8 月 26 日 ～ 8 月 26 日
スイーツパラダイス	かすみそう	9 月 23 日 ～ 9 月 23 日
ハロウィンパーティー	たいようの家	10 月 31 日 ～ 10 月 31 日
ひだまりレク（外食）	和食さと	12 月 3 日 ～ 12 月 3 日
かすみそうレク（外食）	和食さと	12 月 14 日 ～ 12 月 14 日
クリスマスの外食	和食さと伊勢店	12 月 24 日 ～ 12 月 24 日
クリスマスパーティー	かすみそうダイニング・リビング	12 月 24 日 ～ 12 月 24 日

クリスマスパーティー	つきの家リビング・ダイニング	12月24日～12月24日
年末レク	明和イオンモール	12月27日～12月27日
かすみそう在園児行事	明和イオン	1月1日～1月1日
在園児行事	明和イオン	1月1日～1月1日
在園児行事	明和イオン	1月1日～1月1日
副主任送別会	ひだまりの家食堂 リビング	2月21日～2月21日
児童送別会	ひだまりの家リビング、食堂	2月25日～2月25日
児童送別会	たいようのいえ	2月28日～2月28日
児童送別会	かすみそうダイニング	3月1日～3月1日
児童卒業祝い	月の家	3月18日～3月18日
ひだまりの家レク行事（つきの家との交流）	朝熊山麓公園	3月20日～3月20日
児童ひだまり移動前食事会	月の家	3月20日～3月20日

＜施設事業・児童処遇計画表＞

月	社会行事	学校行事	生活指導目標	施設管理等	施設行事	職員研修
4	昭和の日	入学式 始業式 健康診断	学校生活に慣れる 規則正しい生活	防災訓練	教祖誕生祭 春休み行事 新入学お祝い会	新任研修 施設長学習会
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日	遠足 中間テスト	友達をつくろう 学習時間を大切に	防災設備点検	児童一時帰省 GW行事	主任職員研修 中堅職員研修
6		修学旅行 社会見学	遊びの工夫 学習時間を大切に	設備拡充 防災訓練		三社協研修 中養協研修
7	七夕 海の日	期末テスト 保護者会 終業式	遊びの工夫 夏休みの計画を立てる	設備拡充 夏休み計画 防災訓練		三養協研修 三社協研修
8	山の日 お盆	夏休み クラブ活動	創意工夫 規則正しい生活 計画の実行と反省	夏休み計画 設備点検	夏休み行事 児童一時帰省 残園児行事	

9	敬老の日 秋分の日	始業式 運動会 実力テスト	規則正しい生活 読書に親しもう 体力作りへの挑戦	防災設備点 検 防災訓練		性教研研修 三社協研修
10	体育の日	遠足 授業参観 中間テスト	うがいの実行 体力作りへの挑戦	児童自立支 援計画検討 防災訓練	秋季大祭	全養協研修
11	文化の日 七五三 勤労感謝の日	文化祭	うがいの実行 時間を守ろう	設備拡充 児童健康診断		三児協研修 三社研研修
12		期末テスト 保護者会 終業式・冬休み	うがいの実行 規則正しい生活	冬休みの計 画 防災訓練	迎春準備 児童帰省	中養協研修
1	「元旦」 成人の日	冬休み・始業式 学力テスト	規則正しい生活 うがいと手洗い	進路会議 防災訓練	お正月行事 春季大祭	三社協研修
2	節分 建国記念の日 天皇誕生日	学年末テスト	うがいと手洗い 遊びのくふう	防災訓練	節分豆まき	三社協研修
3	ひなまつり 春分の日	公立高校受験 卒業式・終業式 春休み	一年の振り返り 新学期への準備 児童自立支援計画 策定	春休み計画 防災設備点検	ひなまつり 卒園児童お祝い会	措置費担当 者会議

◎ 概 況

(1) 日課

○一日の生活

<平 日>	<土・日・祝日>
-------	----------

6 : 30 起床 洗面 清掃 6 : 45 遙拝 朝食 登校準備 7 : 30 集合 7 : 35 児童登校 8 : 40 幼稚園児登園 12 : 00 昼食 (必要に応じて幼児午睡) 15 : 00 学童帰宅 課外学習 クラブ活動 16 : 30 学習時間 自由時間 18 : 00 夕食 18 : 30 } 学習、習い事、塾 } 入浴、洗濯 } 自由時間 21 : 00~ 消灯(年齢に応じて異なる)	7 : 00 起床 洗面 清掃 7 : 15 遙拝 朝食 8 : 00 学習 クラブ活動参加 ※起床時間、遙拝・朝食、学習時間等は 各家により異なる。 12 : 00 昼食 (必要に応じて幼児午睡) 自由時間 18 : 00 夕食 18 : 30 } 入浴、洗濯 } 自由時間 21 : 00~ 消灯(年齢に応じて異なる)
---	---

(2) 入退所児童状況

①令和3年度 月別入退所児童数

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児										1			7
	小学生				1							1	1	
	中学生												3	
	高校生													
退所	幼児									2				7
	小学生													
	中学生						1							
	高校生												3	
	その他	1												

②入所児童内訳 (R4. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	3	3	4	1			11

女	4	5	4				13
計	7	8	8	1			24

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	1	1
小学生	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	7
中学生	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
高校生	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	23	23	24	24	24	23	23	23	21	22	23

④中学卒業生の進路状況

中学3年生4名、全日制高校1名、定時制高校3名進学。

⑤高校卒業生の進路状況

大学進学1名、就職1名、アルバイト1名

⑥受託先の状況 (R4.3.31現在)

北勢	鈴鹿	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
3	2	4	9	1	4	1	24

⑦昭和23年開設以来の措置状況 (R4.3.31現在)

	男	女	計
累計	253	167	420
昨年度までの累計	249	164	413
今年度取扱児童数	4	3	7

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数 (延べ日数)

区別/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	31	31	30	3		2		1				3	101
ショート		7	14	15				4	2	8			50
計	31	38	44	18		2		5	2	8		3	151

(3) 週末等里親事業

3 姉妹里親宅外出 令和3年4月4日

6月27日

7月25日

8月12日

10月17日

11月27日下2人のみ

外泊 令和3年12月30日～令和4年1月3日実施

(4) 研修

主催	出張・研修名	期日	会場	参加者
	里親登録前研修基礎	5月13日～5月13日	三重県人権センター	片山裕子
三重県社会福祉協議会	社会福祉施設における感染症対策	5月20日～5月20日	三重県社会福祉協議会	和手悠祐
	里親登録前研修1	5月20日～5月20日	三重県人権センター	中井 健治
社会福祉法人子どもの虐待防止センター	子どもの虐待防止セミナー「施設で暮らす高齢児の自立を支える」	5月26日～5月26日	オンライン (ZOOM)	木次智子 山路英子
	里親登録前研修2養育	6月3日～6月3日	三重県人権センター	片山裕子
社会福祉法人子どもの虐待防止センター	第57回子どもの虐待防止セミナー「施設で暮らす高齢児の自立を支える」	6月4日～6月4日	オンライン (ZOOM)	西森敏香 竹田志津子他4名
三重県社会福祉協議会	令和3年度 養育別研修児童養護施設職員研修「性教育について」	6月8日～6月8日	オンライン (ZOOM)	西森敏香 村田 由佳 横山 真平
SOS子どもの村JAPAN 福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」	SOS子どもの村第1回オンライン公開研修会	6月20日～6月20日	オンライン (ZOOM)	長瀬みつ子
三重県社会福祉協議会	対人援助職に働くストレスマネジメント	6月25日～6月25日	オンライン (ZOOM)	御手洗旭 山路英子 長瀬美津子他1名
	令和3年度 社会福祉施設職員等対象研修A-7	8月17日～8月17日	オンライン (ZOOM)	村田 由佳
中部児童養護施設協議会 社会福祉法人石川県社会福祉協議会	中部ブロック石川大会	9月15日～9月15日	オンライン (ZOOM)	御手洗旭
公益財団法人ダノン健康栄養財団 交野社団法人日本栄養士会	第23回ダノン健康栄養フォーラム コロナ禍における新たな栄養指導の実践	9月25日～9月25日	オンライン (ZOOM)	山路拓実
天理教里親連盟	天理教里親連盟オンライン研修会	9月25日～9月25日	オンライン (ZOOM)	笠井一希
ファミリーシップふくおか(里親養育支援協働事業実行委員会)・福岡市	フォーラム新しい絆 里親の新しい役割 子どもと家族を支えるショートステイ里親へ	10月2日～10月2日	オンライン (ZOOM)	笠井一希
三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉育成支援課	令和3年度キャリアパス対応生涯研修課程「中堅コアスタッフ」	10月7日～10月7日	三重県社会福祉協議会	安藤 誠
天理教里親連盟	TFA(天理教ファミリーコミュニケーションアプローチ)研修会	10月27日～10月28日	天理教布教部社会福祉課2階研修室	村田 由佳 上西 順子他1名
社会福祉法人子どもの虐待防止センター	マルトリートメントが子どもの脳に与える影響	10月30日～11月9日	オンライン (ZOOM)	御手洗旭
三重県児童相談センター	子どもアドボカシー、アドボケート研修会	11月10日～11月10日	三重県人権センター3階大セミナー室	村田由佳
	養育里親更新研修	11月20日～11月20日	三重県人権センター	片山裕子
	養育里親更新研修	11月23日～11月23日	三重県障がい者支援センター	片山裕子
中部児童養護施設協議会	第38回中部児童養護施設協議会指導職員研修会	11月24日～0月0日	三重県総合文化センターレセプションルームより配信	村田由佳 上西 順子
TFA研究室	ゲーム「上層に落ちる」講座にするコツの講義と演習	11月27日～11月27日	天理市 社会福祉課2階研修室	竹田志津子 山路英子
三重県社会福祉法人経営者協議会	令和3年度 労務管理講座 「コロナ禍時代の労務問題」	11月30日～11月30日	YouTube配信 視聴	
三重県社会福祉協議会	令和3年度社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)策定研修会	12月3日～12月3日	オンライン (ZOOM)	
TON×TON(天理教おたすけネットワーク&天理教オンラインネットワーク)	TON×TONセミナー「ネットゲーム依存」	12月9日～12月9日	オンライン	
	養育里親更新研修	12月9日～12月9日	三重県津庁舎	片山裕子
	養育里親更新研修	12月19日～12月19日	三重県人権センター	片山 裕子
三重県児童相談センター	児童福祉施設等心理士と児相心理司の合同研修会	1月21日～1月21日	オンライン (ZOOM)	長瀬みつ子
三重県児童相談センター	児童福祉施設等心理士と児相心理司の合同研修会	1月21日～1月21日	オンライン (ZOOM)	木次智子
三重県児童相談センター	L S W実践編の研修	2月9日～2月9日	三重県人権センター	和手莉子
三重県消防設備安全協会	甲種防火管理新規講習	2月15日～2月16日	伊勢市観光文化会館	村田由佳 脇中麻露
児相センター	児相センター企画の自立支援研修	2月21日～2月21日	オンライン (Zoom)	長瀬みつ子
特定非営利活動法人NPO STARS	包括的アセスメント研修～子どもと家族への支援力を高めよう～	2月26日～2月26日	オンライン (Zoom)	木次 智子
三重県社会福祉協議会	令和3年度三重県災害派遣福祉チーム(三重県DMAT)登録員資質向上研修	3月4日～3月4日	オンライン (Zoom)	山路拓実
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会	令和3年度全国児童養護施設中堅職員研修会	3月7日～3月14日	動画視聴(3月7日～14日の間)	安藤 誠
	社会福祉法人天理 新任研修	3月24日～3月24日	社会福祉法人天理	山路英子

(5) 実習

令和3年5月31日～6月8日	高田短期大学女性2名
6月9日～6月17日	〃
8月2日～8月11日	皇学館大学女性2名
8月12日～8月17日	〃 園内コロナ感染者発生で途中実習停止
10月1日～10月10日	至学館大学女性2名
10月17日	養育養子縁組里親希望者実習男性女性各1名
10月24日	〃
12月22日～12月31日	皇学館大学女性2名
令和4年1月8日～1月11日	皇学館大学女性途中実習の残り
1月30日	養育里親希望者実習女性1名
2月7日～2月15日	鈴鹿短大女性2名
3月1日～3月10日	奈良保育学院女性2名

令和3年度 事業報告

児童家庭支援センター

わかぎ

事業報告	児童家庭支援センター わかぎ
------	----------------

はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターわかぎの活動について記載しており、加えて本体施設である天理教三重互助園と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

第1章 事業計画重点項目

当センターは平成31年1月1日に開設した。子育て支援、里親支援を事業の大きな柱として、運営をしている。平成29年度の児童福祉法改正、新しい社会的養育ビジョンの発表により、家庭における養育を中心とする大きな方針が打ち出されたことに鑑み、より一層の家庭・地域における子育て支援の充実を図る。

なお、詳細は、第3章の事業計画に記載する。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：平成31年1月1日
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理事長：深谷 忠道
- (4) 名 称：児童家庭支援センターわかぎ
- (5) 施設長：山路 英子
- (6) 所在地：三重県伊勢市倭町30番地1
※児童養護施設「天理教三重互助園」と同敷地内。
- (7) 設備等：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1
※プレイルーム・相談室・トイレは、児童養護施設天理教三重互助園と共同使用。
- (8) 実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相等への通告連絡
- (9) 開所日時：毎日 24時間
※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応。
- (10) H P：作成中
- (11) 職員数：※令和3年4月1日当初

○施設長	1名	○心理相談員	1名
------	----	--------	----

○相談員	2名	◎職員数合計	4名
------	----	--------	----

※その他、里親支援については、県と相談の上、配置する。

※主な資格 保育士・教員免許・臨床心理士・公認心理師

第3章 事業報告

1. 会議

(1) 職員会議

毎月、全体会議である職員会議を実施。法人本部や本体施設と情報を共有し、より良い子育ての支援に努めた。

2. 相談に応じる事業

(1) 相談件数（個別相談・指導）

①月別相談実人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規受理人数	14	6	10	0	1	6	9	3	6	2	0	7	64
継続相談人数	0	8	7	8	4	5	18	14	13	14	13	4	108
月別相談実人数	14	14	17	8	5	11	27	17	19	16	13	11	172

②月別相談延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	3	4	13	2	1	8	7	7	13	6	7	8	79
来所相談	10	6	3	12	0	3	18	10	16	6	9	7	100
訪問相談	0	3	4	0	4	3	12	4	3	4	3	1	41
心理療法等	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	8
メール相談	0	4	2	0	0	0	3	0	4	2	0	0	15
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 ()	4	0	0	0	0	1	0	0	8	0	16	0	29
月別延件数	17	17	22	14	5	17	42	23	46	18	35	16	272

③相談・指導内容の種別延件数

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
120	3	0	0	0	6	7	0	108	0	0	31	272

④相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校 等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳 以上 本人	里親 里子	その 他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育 所	その 他									
12	0	15	0	9	1	0	207	0	1	1	25	1	272

(2) 児童相談所からの委託による指導

南勢志摩児童相談所 0件

3. 関係機関との連携・連絡調整

(1) 児童相談センター及び関係市町

南勢志摩児童相談所での処遇会議に月1回参加し、情報共有を行った。

また、伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要対協）代表者会議（年3回）、実務者会議（月1回）参加。

伊勢市こども家庭相談センターより依頼を受け、伊勢市内3カ所の子育て支援センターへ子育て講座の講師派遣を行った。

4. 本体施設との連携

(1) カンファレンス

本体施設職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

(2) ショートステイ

ショートステイの窓口をセンターに移管し、相談を受付、本体施設と連携して受入を行った。

5. 里親支援

里親訪問や電話相談など個別の支援を中心に、里親支援専門相談員や児童相談所と連携して活動を行った。

令和3年度 事業報告

保育所

めばえ横浜保育園

事業報告（案）	保育所 めばえ横浜保育園
---------	--------------

1. 運営方針

めばえ横浜保育園は、社会福祉法人天理における運営方針を礎に、めざす子ども像の育成に向けた保育を行うことを目標としている。

【めざす子ども像】

- ・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども
- ・朝起き、正直、働きを身につける子ども
- ・互いに助け合い、思いやりのある子ども

2. 保育内容

- ① 充分保育のゆき届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 健康、安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③ 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④ 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ⑥ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

3. 保育目標

ひよこ 0歳児	簡単な指示がわかり、立ったり座ったりの基本的な動作が出来るようになることを目標とする。
りす 1歳児	言葉のやりとりを楽しみ、簡単な身の回りの事が自分で出来るようになることを目標とする。
こあら 2歳児	基本的な生活習慣が身につく、生活や遊びのルールを知り守ろうとする。少しずつ相手の思いに気付き受入ようとする。
ばんだ 3歳児	自分の思ったことや感じたことを言葉や体で表現出来るようになることを目標とする。
きりん 4歳児	人の話を注意して聞き、自分の気持ちを言葉で相手に分かるように伝え、会話を楽しむことが出来るようになる。友だちと一緒に様々な運動や遊びを工夫したりルールを考えたりして遊ぶことを楽しむようになる。
ぞう 5歳児	異年齢児の子どもに思いやりをもって、声をかけたり遊んだりするようになる。

4. 概況報告

○保育部門

0歳時の保育時間は、平日18時迄としていました。18時を過ぎた場合は延長料が発生する旨をお知らせしてました。0歳児の保護者と保育時間について面談した結果を区と市に報告したところ「開所時間の7時30分から18時30分まで預かること、今まで徴収した金額をわかる範囲でいいので戻すこと」でした。返金済。

虐待要件で神奈川区と児童相談所と情報を共有（母親と長女との相性が悪く、父親が間を取り持っている様子や、個人面談時の様子。又、母から園に知らせてくれる情報等）。

（障害児の受け入れ）は、例年神奈川区役所から情報を頂き、受け入れ態勢の確認後面談となった。

まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が発令されると同時に行政からの通達文を配信し、保育園の利用の仕方について保護者の理解と協力をお願いする。

- ・ 育休、産休の保護者の方は利用を控えて下さい。
- ・ テレワークの方で家庭保育が可能な方は利用を控えて下さい。
- ・ 毎朝、お子様と保護者の検温、手洗い、消毒の励行。
- ・ 園舎に入る前には必ず手指の消毒。
- ・ 園舎内に入るのは、園児と保護者1名に限る。
- ・ 1週間ごとの出席予定を事前に提出して頂き食材の発注を調節。
- ・ 行事の中止や変更をお知らせ（お泊り保育、プール指導、運動会、発表会、卒園式、健診等）。

近隣保育園から稲の苗を頂き、衣装ケース、飼育ケースに植えた。

横浜市から「台風予報を周知」する旨の指示があり保護者に配信

就学先の小学校と情報交換

内科健診は中止

入園説明会は延期して実施

卒園式…保護者1名のみ参加、動画配信。

○給食部門

アレルギー児の対応では定期的に面談（担任、栄養士、園長）を実施。

緊急事態宣言中は1週間ごとの出席予定を事前に提出して頂き食材の発注を調整し廃棄がないように心掛けた。

アレルギー食は、専用のトレイ、食器、テーブルで対応し配膳では、給食室・担当職

員、以上児は本人とクラス担任で声出し確認をじっし。
プランターでプチトマト、ズッキーニ、枝豆、ピーマンを育てて水やり収穫を楽しみ、
給食で調理して頂き提供する。

○設備部門

4月～5月

火災探知機作動、消防署・セコム来園。これが連日続き、消防署員が配電盤の線を抜き「明日中に管理会社に見てもらおうこと」と言われた。ドライケミカル社に連絡するが留守電対応。困り果てて、前園舎で点検して頂いていた共栄防災に連絡し、直ぐ点検して頂き、原因が分かり作動しないように処置して頂いた。

ゴールデンウィーク中の事でしたので開けてから6日にドライケミカル社に連絡し、翌日来園。全感知器を無償で交換いたします、と約束して頂き、点検してなかった箇所も分かり後日交換工事完了。翌月消防署の立入検査実施。

保育室の廊下側に附いている鍵に蓋をし、換気を兼ねて一番上の丸窓のクリア板を取り除いていただく。

事務員が銀行に引き出しに行くと、行員から「密になるのでキャッシュカードを利用して欲しい」と言われた。

6月～8月

オストメイトの電気温水器の水が止まらず、工事を依頼。

法人が来園し会計監査、チェックシート実施。

UFJ銀行（白楽支店）が横浜駅前支店と融合する為、窓口へ出向いての作業に時間を要することになり、仕事量が多くなることから「ゆうちょ銀行」へ移行を考えていると法人に伝える。

RSO 科学の印刷機撤去。

指導監査実施（法人が同席）

不審電話の通報あり（小学校勤務の保護者から：自分の子どもの名前を言って、母親はそちらに勤めているのでしょうか？と問い合わせに対し要件を尋ねると切られてしまったので気を付けて欲しい）。

エレベーター内で園児が嘔吐してしまい、汚物処理をしたものの、消毒・換気作業をさらに時間をかけたので4階で停止し、空気を送り30分間換気。

屋上防犯カメラ異常発生…防犯カメラは再々リースの為、新規に設置する（不審者情報多発の為、広角撮影カメラを1階に設置）。

コロナ陽性者と接触、コロナ濃厚者と会っていた等、職員間や園関係者の家族内でもコロナ情報が多くなってきた。

近隣の病院より「余剰ワクチンがあるので未接種で、希望される方は連絡ください」と情報を頂いた。

9月～12月

給食室冷凍庫の点検で不調発覚…冷凍庫2台リース契約

近隣住民より「音がうるさい、すぐ止めて欲しい」と苦情…点検の結果、給食室の換気口ダクトのファンベルトが劣化の為異音が出ている事が判明。発注をかけるがコロナの影響で部品が届くまで、職員がワックスを吹き付けて対応。11月に屋上ダクトの部品交換完了。

運動会練習の為、公園の使用願いを2か所の町内会長と公園管理者に使用日程の承諾と土木事務所に使用申請書を提出。

インターフォン子機の不具合発生。バッテリー交換で対応。

園医に「職員のインフルエンザ予防接種依頼」するが、「入手困難の為、職員それぞれのかかりつけ医での接種が良いと思う」アドバイスを頂く。後日、インフルエンザワクチン20人分用意できたと園医からお知らせがあった。

横浜市の監査で指摘のあった、階段の柵を設置。

ペットボトルキャップ回収（相田化学工業）

3歳以上児の制服について保護者にアンケートで意見を頂いたところ廃止せずに続行して欲しい意見が多く、連日会議をした。

11月 法人による会計監査

給食室内の換気口交換。

水痘、手足口病の流行。

防犯カメラ異常発生…無線の中継器交換。

職員に「勤務時間を30分延ばす」ことの詳細を得る。

大洋建設に工事依頼…3階廊下の壁の穴を塞ぐ、だれでもトイレの扉を改修。保育室床張り替えの見積もり。

全館ワックスがけ（ダスキン社）。

1月～3月

近隣ビルの壁崩落により、お迎え時は線路側を通過して駐輪場から園舎に入ってくださいと保護者に配信。

空調エラー発生（雪の影響？）…後日、原因は（水温異常）作業完了。

宿舍借り上げ事業開始

ピアノ調律

ピロティ砂場の枠取り替え工事完了し、砂の補充。

18日法人による会計監査

コロナウイルス陽性者・濃厚接触者続出し、休園（1月31日～2月3日）。

保護者より報告「駐輪場の電柱辺りでオレオレ詐欺の被害者というおじいちゃんがいるので来てください」、事情聴取し警察に通報。

園関係者がコロナウイルス陽性者となり休園（2月21日～26日）。

○体力づくり

体操を保育カリキュラムに取り組むことにより、体力向上の他、助け合う心や健全な精神を培うことができると期待している。

子どもの基礎体力の向上を目標に2歳児から5歳児は、2週に1回～週1回実施。

5. 施設概要

- ・名称 : めばえ横浜保育園 ・定員 : 150名
- ・住所 : 横浜市神奈川区白楽6-8
- ・敷地面積 : 588.99 m²
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建て
- ・運用開始日 : 昭和39年4月1日

6. 年齢別・月別園児数

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	71
1歳	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	287
2歳	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	251
3歳	29	29	29	29	29	28	27	27	27	27	27	27	335
4歳	27	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	327
5歳	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
合計	130	133	133	133	133	132	131	131	131	132	132	132	1583

7. 人事

4月2日 管理栄養士1名 ドクターストップの為4月末退職。

ハローワークに栄養士資格で求人、派遣会社に求人。

コロナ禍で店を開けることができないのでコロナが解除される迄と、期限付きで調理師1名採用。

派遣会社で調理師1名採用。

コロナ禍で出勤日数が多くなった非常勤職員に雇用保険加入の話をし、了解してもらった。

5月31日 養徳院から出向（深井事務員）が養徳院へ戻る。調理師1名元の職場へ戻る。

6月22日 加藤保育士面接（7月5日から勤務）。

6月30日 伊東保育士退職。

7月 非常勤職員の出垣保育士 8月から正規職員となるので、法人（理事長）と面接。

8月 神奈川教区内のポスターを見て連絡あり、9時～16時非常勤保育士でお勤め頂く。非常勤保育補助

9月30日 非常勤保育補助退職。→派遣会社2社に依頼。

10月下旬 1名契約。→2か月間勤めて頂く。

11月 専門学生が来年度から就職したいと連絡を頂いた（1月半か非常勤で勤める）。

11月30日 2名入社試験。

12月 非常勤事務員：一期講師を終えて復帰。白梅寮卒寮生との3者面談。

2月 15日 非常勤調理補助1名退職。近隣の方ダブルワークでお勤務希望。

3月 非常勤保育士：ドクターストップ（切迫早産）（絶対安静）。

3月末 来年度、非常勤保育士で勤めたいと希望者と面談。

8. 研修

神奈川区：要録の書き方・学びあい

：職員の可能性を引き出すコミュニケーション「質問・問いかけ」

：保護者との関係づくり「傾聴・ストレスコントロール」

：要配慮児 4回コース

：保護者対応について

：職員を支えるための保護者対応について。

：給食施設講習

：臨床心理士研修→今年度中止。次年度予定。

ウイリング：チームリーダー

：中堅職員の為のリスクマネジメント

：人材確保支援

防災センター：災害対応と救急法

ZOOM：職員同士の関係づくり「傾聴・承認」

動画配信：給食・食育

9. 特別保育事業

一時保育事業 5歳児1名

4歳児1名

延長保育事業 短時間保育…7：30～8：30、16：30～18：30

